

# SL-D700

## メンテナンスツール 操作ガイド

メンテナンスツールを使用してプリンターの調整 / 保守作業を  
実行する方法について記載しています。

## マークの意味

**！重要** 必ず守っていただきたい内容を記載しています。この内容を無視して誤った取り扱いをすると、製品の故障や、動作不良の原因になる可能性があります。

**参考** 補足説明や参考情報を記載しています。

 関連した内容の参照ページを示しています。

[設定値] コンピューターの画面に表示される文字列は [ ] で囲んで示しています。

## 掲載画面

- 本書の画面は実際の画面と多少異なる場合があります。また、OSの違いや使用環境によっても異なる画面となる場合がありますので、ご注意ください。
- 本書に掲載する Windows の画面は、特に指定がない限り Windows 7 の画面を使用しています。
- 本書に掲載する Mac OS X の画面は、特に指定がない限り Mac OS v10.8 の画面を使用しています。

## Windows の表記

Microsoft® Windows® 7 operating System 日本語版  
Microsoft® Windows® 8 operating System 日本語版  
Microsoft® Windows® 8.1 operating System 日本語版  
本書では、各オペレーティングシステムをそれぞれ「Windows 7」、「Windows 8」、「Windows 8.1」と表記しています。また、これらを総称名として「Windows」を使用しています。

## Mac OS の表記

Mac OS X v10.5.8/ v10.6.x/ v10.7.x/ v10.8.x/ v10.9.x/v10.10.x  
本書では、上記各オペレーティングシステムを「Mac OS X」と表記しています。

## 商標

EPSON および EXCEED YOUR VISION はセイコーエプソン株式会社の登録商標です。  
Mac, Mac OS, OS X および ColorSync は米国およびその他の国で登録された Apple Inc. の商標です。  
Microsoft, Windows は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。  
Adobe, Reader, Photo Shop, Lightroom は Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の登録商標です。  
その他の製品名は各社の商標または登録商標です。

## ご注意

- 本書の内容の一部または全部を無断転載することを禁止します。
- 本書の内容は将来予告なしに変更することがあります。
- 本書の内容にご不明な点や誤り、記載漏れなど、お気付きの点がありましたら弊社までご連絡ください。
- 運用した結果の影響については前項に関わらず責任を負いかねますのでご了承ください。
- 本製品が、本書の記載に従わずに取り扱われたり、不適当に使用されたり、弊社および弊社指定以外の、第三者によって修理や変更されたことなどに起因して生じた障害等の責任は負いかねますのでご了承ください。

## 本製品の不具合に起因する付随的損害

万一、本製品の不具合によって所期の結果が得られなかったとしても、そのことから生じた付随的な損害（本製品を使用するために要した諸費用、および本製品を使用することにより得られたであろう利益の損失等）は、補償致しかねます。

## 本製品を日本国外へ持ち出す場合の注意

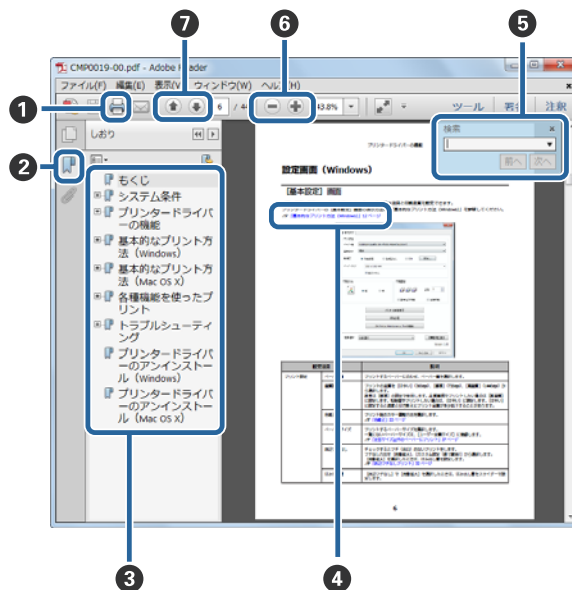
本製品は日本国内仕様のため、本製品の修理・保守サービスおよび技術サポートなどの対応は、日本国外ではお受けできませんのでご了承ください。また、日本国外ではその国の法律または規制により、本製品を使用できないことがあります。このような国では、本製品を運用した結果罰せられることがあります。当社といたしましては一切責任を負いかねますのでご了承ください。


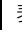
## 著作権

写真・書籍・地図・図面・絵画・版画・音楽・映画・プログラムなどの著作権物は、個人（家庭内その他これに準ずる限られた範囲内）で使用するために複製する以外は著作権者の承認が必要です。

## PDF マニュアルの見方

Adobe ReaderでPDFマニュアルを見る際の基本的な操作を Adobe Reader XI で表示したときを例に説明します。



①	PDF マニュアルを印刷するときにクリックします。
②	クリックするたびに、しおりを閉じたり表示したりします。
③	タイトルをクリックすると該当のページが表示されます。 [+] をクリックすると、下の階層のタイトルが表示されます。
④	参照先が青字で記載されているときは、青字の部分をクリックすると該当のページが表示されます。 元のページに戻るときは、以下のように行います。 【Alt】キーを押したまま【←】キーを押します。
⑤	確認したい項目名などキーワードを入力して検索ができます。 PDF マニュアルのページ上で右クリックし、表示されたメニューで「簡易検索」を選択すると、検索ツールバーが表示されます。
⑥	表示中の文字が小さくて見えにくいときは  をクリックすると拡大します。  をクリックすると縮小します。 イラストや画面図など拡大する部分を指定するには、以下のように行います。 PDF マニュアルのページ上で右クリックし、表示されたメニューで「マーカーズーム」を選択します。 ポインターが虫眼鏡に変わりますので拡大したい箇所を範囲指定します。
⑦	前ページ / 次ページを表示します。

# もくじ

<b>メンテナンスツールの使い方 (Windows) .....</b>	<b>4</b>	<b>プリントヘッドの調整 .....</b>	<b>65</b>
メンテナンスツールの概要 .....	4	ヘッドメンテナンスの使い分け ....	65
起動と終了 ....	4	ノズルチェック ....	67
機能一覧 ....	5	診断クリーニング ....	69
ヘッドメンテナンス .....	7	強制クリーニング ....	70
ヘッドメンテナンスの使い分け ....	7	ギャップ調整 ....	72
診断クリーニング ....	9	<b>動作状態設定 .....</b>	<b>75</b>
強制クリーニング ....	10	スリープモードへの移行時間 ....	75
ノズルチェック ....	12	警告ブザー ....	76
ペーパー設定 .....	16	ペーパー設定 ....	77
動作状態設定 .....	17	定期ノズルチェック ....	79
警告ブザー ....	17	<b>プリンターの追加/ペーパー情報の更新 .....</b>	<b>80</b>
省電力 ....	18	<b>トラブルシューティング .....</b>	<b>82</b>
定期ノズルチェック ....	20	エラーメッセージについて ....	82
プリント調整 .....	22		
ギャップ調整 ....	22	<b>付録 .....</b>	<b>83</b>
ペーパー送り調整 ....	24	オープンソースソフトウェアのライセンス契約につ	
グレー調整 ....	27	いて .....	83
履歴 .....	46	セイコーエプソンソフトウェア使用許諾契約	
動作履歴 ....	46	書 .....	90
ログ収集 ....	47		
プリンター管理 .....	49		
ファームウェアアップデート ....	49		
プリンター登録/削除 ....	50		
プリンター交換 ....	52		
スプールフォルダー設定 ....	54		
ペーパー情報の更新 ....	56		
トラブルシューティング .....	59		
エラーメッセージについて ....	59		
メンテナンスツールでのプリンターの交換が実施され			
ない ....	60		
プリンター登録/削除が正しくできない ....	60		
<b>メンテナンスツールの使い方 (Mac OS X) .....</b>	<b>61</b>		
メンテナンスツールの概要 .....	61		
起動と終了 ....	61		
機能一覧 ....	63		
プリンターウィンドウ .....	64		

# メンテナンスツールの使い方 (Windows)

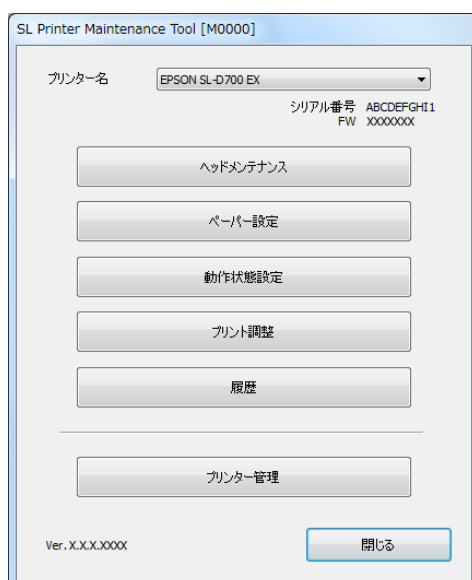
## メンテナンスツールの概要

コンピューターから、プリンターの状態の確認、設定、ヘッドクリーニングなどの調整/保守作業を行うことができます。

## 起動と終了

### 起動する

コンピューターで、[スタート] - [すべてのプログラム] - [EPSON] - [EPSON SL-D700] - [SL Printer Maintenance Tool] の順にクリックします。

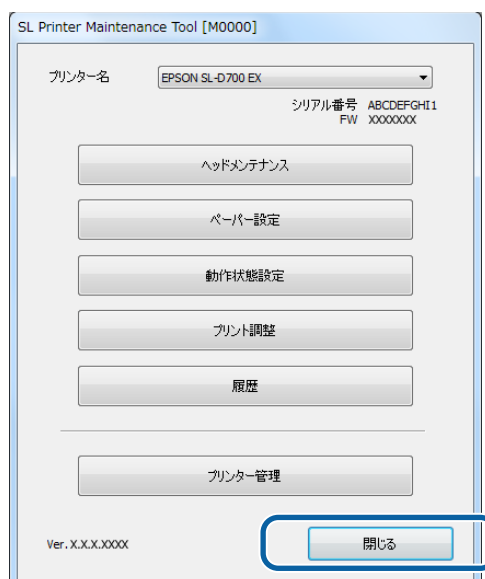


### 参考

- プリンタードライバー画面の [SL Printer Maintenance Tool の起動] をクリックしても起動します。
- Windows 8、Windows 8.1 は、画面の右上、または右下の隅をポイントして表示されるチャームの [検索] をクリックし、アプリ一覧から [SL Printer Maintenance Tool] をクリックして起動します。

## 終了する

[閉じる] をクリックします。



## 機能一覧


メイン画面のメニュー	設定項目		設定内容
	大項目	小項目	
プリンター名	-	-	プリンターを選択します。
ヘッドメンテナンス	診断クリーニング	-	ノズルの目詰まりを検出し、自動でクリーニングを実行します。 🔗 <a href="#">「診断クリーニング」 9 ページ</a>
	強制クリーニング	-	手動でクリーニングを実行します。 🔗 <a href="#">「強制クリーニング」 10 ページ</a>
	ノズルチェック	-	ノズルの目詰まりを確認します。 🔗 <a href="#">「ノズルチェック」 12 ページ</a>
ペーパー設定	-	-	ペーパーの情報を設定します。 🔗 <a href="#">「ペーパー設定」 16 ページ</a>
動作状態設定	警告ブザー	-	警告ブザーを鳴らすかどうかを設定します。 🔗 <a href="#">「警告ブザー」 17 ページ</a>
	省電力	-	省電力モードへ移行する時間を設定します。 🔗 <a href="#">「省電力」 18 ページ</a>
	定期ノズルチェック	-	自動でノズルチェックを実施するかどうかを設定します。 🔗 <a href="#">「定期ノズルチェック」 20 ページ</a>

メンテナンスツールの使い方 (Windows)

メイン画面のメニュー	設定項目		設定内容
	大項目	小項目	
プリント調整	ギャップ調整	-	印刷のずれ (ギャップ) を調整します。 🔗 <a href="#">「ギャップ調整」 22 ページ</a>
	ペーパー送り調整	-	ペーパー送り量を補正します。 🔗 <a href="#">「ペーパー送り調整」 24 ページ</a>
	グレー調整	カラーバランス	色のバランスを調整します。 🔗 <a href="#">「カラーバランス」 29 ページ</a>
		濃度調整	濃度 (濃い/薄い) を調整します。 🔗 <a href="#">「濃度調整」 34 ページ</a>
		階調補正	階調 (明暗の差) を調整します。 🔗 <a href="#">「階調補正」 39 ページ</a>
履歴	動作履歴	-	発生したエラーやプリント枚数を確認します。 🔗 <a href="#">「動作履歴」 46 ページ</a>
	ログ収集	-	ログファイルを保存します。 🔗 <a href="#">「ログ収集」 47 ページ</a>
プリンター管理	ファームウェアアップデート	-	ファームウェアをアップデートします。 🔗 <a href="#">「ファームウェアアップデート」 49 ページ</a>
	プリンター登録/削除	-	プリンターを登録/削除します。 🔗 <a href="#">「プリンター登録/削除」 50 ページ</a>
	プリンター交換	-	プリンターを交換します。 🔗 <a href="#">「プリンター交換」 52 ページ</a>
	スプールフォルダー設定	-	印刷用スプールデータの一時格納用フォルダーを変更します。 🔗 <a href="#">「スプールフォルダー設定」 54 ページ</a>
	ペーパー情報の更新	-	ペーパー定義ファイルをプリンターへ登録します。 🔗 <a href="#">「ペーパー情報の更新」 56 ページ</a>

## ヘッドメンテナンス

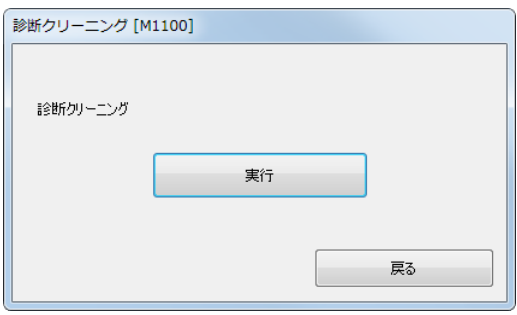

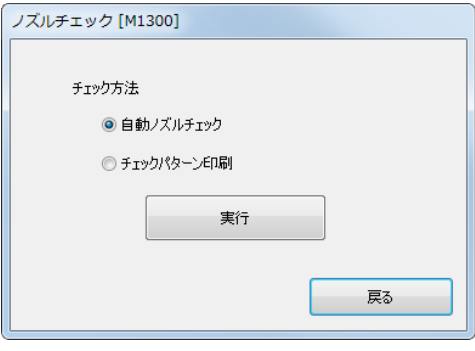
【ヘッドメンテナンス】では、【診断クリーニング】や【強制クリーニング】、【ノズルチェック】といったプリントヘッドのメンテナンスを行うことができます。

【ヘッドメンテナンス】を行うときは、プリンターの  ランプが点灯していることを確認してから操作してください。

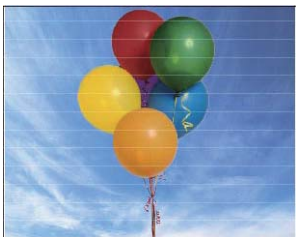
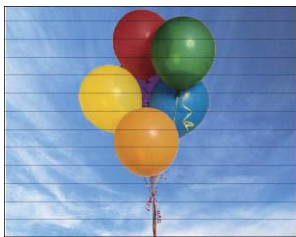
### ヘッドメンテナンスの使い分け

プリントヘッドの目詰まりの有無を確認して、目詰まりを解消する機能です。目詰まりがあると、プリントにスジが入ったり、通常の色味と異なる色味でプリントされたりします。このような現象が発生したときは、次ページの流れにしたがって【ヘッドメンテナンス】機能で対処してください。

【ヘッドメンテナンス】には、次の3つの機能が用意されています。

<p>診断クリーニング</p>	<p>ノズルの目詰まりを検出し、自動的にヘッドクリーニングを行います。</p>	
<p>強制クリーニング</p>	<p>手動でヘッドクリーニングを行います。</p>	
<p>ノズルチェック</p>	<p>ノズルの目詰まりを確認します。</p>	

## メンテナンスツールの使い方 (Windows)

<b>①</b>	<p>プリントにスジが入ったり、通常と異なる色味でプリントされたなどプリント結果に異常がある &lt;印刷例&gt;</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
----------	---



<b>②</b>	<p>【診断クリーニング】を実行します。</p>	
	<p>画面上に「診断クリーニングが正常に終了しました。」と表示された場合 →作業終了です。</p>	<p>画面上に「診断クリーニングが終了しました。ノズルに目詰まりがあります。再度診断クリーニングを実行してください。診断クリーニングを3回繰り返しても目詰まりが解消しない場合は、【強制クリーニング】の【強力】を行ってください。」と表示された場合 →再度、【診断クリーニング】を実行します。 3回繰り返してもノズル抜けが解消されないときは、次へ進みます。</p>



<b>③</b>	<p>【強制クリーニング】の【強力】を実行後、【チェックパターン印刷】で確認します。</p>	
	<p>チェックパターン印刷結果に問題がない場合 →作業終了です。</p>	<p>チェックパターン印刷結果に問題がある場合 →修理窓口へご連絡ください。</p>



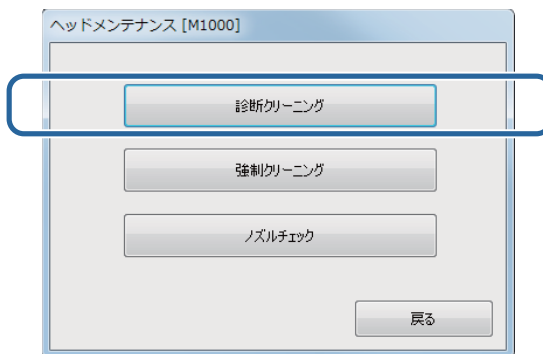
## 診断クリーニング

- 1 メイン画面で [ヘッドメンテナンス] をクリックします。



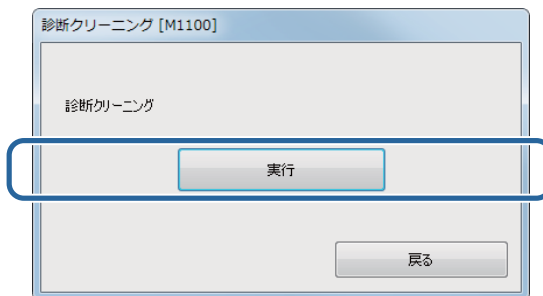
[ヘッドメンテナンス] 画面が表示されます。

- 2 [診断クリーニング] をクリックします。



[診断クリーニング] 画面が表示されます。

- 3 [実行] をクリックします。



ノズルのチェックが開始され、必要に応じてクリーニングが実行されます。  
ノズルの状態によって時間がかかります。

**4** 画面上に表示されるメッセージで、診断クリーニングの結果を確認します。

「診断クリーニングが正常に終了しました。」と表示された場合は作業終了です。

「診断クリーニングが終了しました。ノズルに目詰まりがあります。再度診断クリーニングを実行してください。診断クリーニングを3回繰り返しても目詰まりが解消しない場合は、[強制クリーニング]の[強力]を行ってください。」と表示された場合は、再度[診断クリーニング]を実行します。

「自動ノズルチェックに失敗しました。」と表示された場合は修理窓口へご連絡ください。

[診断クリーニング]を3回繰り返してもノズル抜けが解消されないときは、強制クリーニングの[強力]を実行します。[強力]を実行してもノズル抜けが解消されないときは、修理窓口へご連絡ください。

[🔗 \[強制クリーニング\] 10 ページ](#)

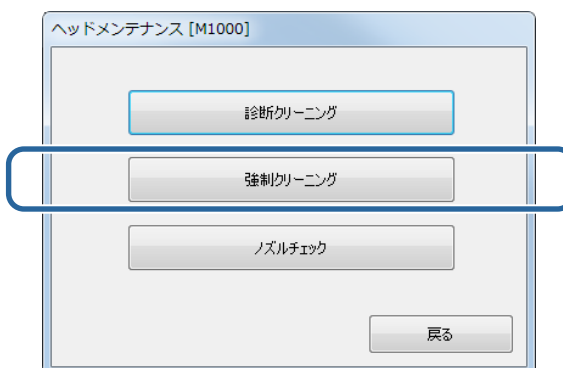
## 強制クリーニング

**1** メイン画面で [ヘッドメンテナンス] をクリックします。



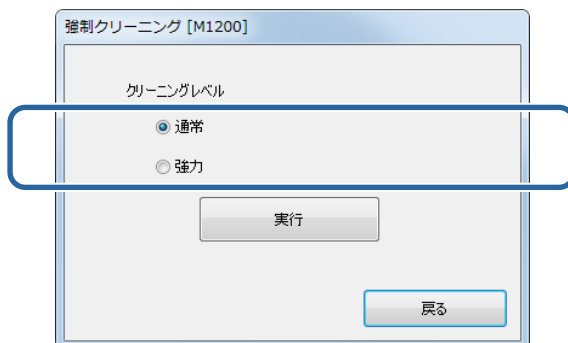
[ヘッドメンテナンス] 画面が表示されます。

**2** [強制クリーニング] をクリックします。



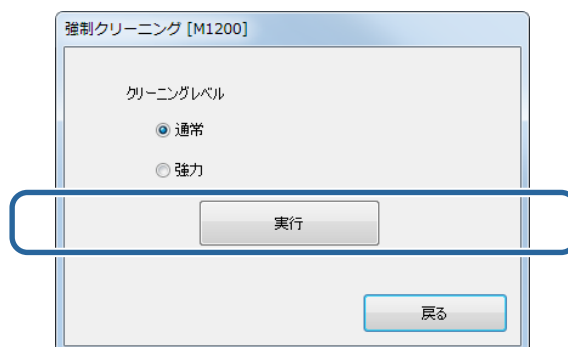
[強制クリーニング] 画面が表示されます。

**3** [クリーニングレベル] を選択します。



項目	説明
通常	ヘッドの表面を清掃し、ノズルの目詰まりを解消します。
強力	[通常] よりも強力でクリーニングします。[通常] でクリーニングを数回繰り返してもノズルが目詰まりしているときに使用します。[強力] は [通常] よりもインクを多く消費します。インク残量が少ないことを知らせるメッセージが表示されているときは、新しいインクカートリッジに交換してから実施してください。

**4** [実行] をクリックします。



クリーニングが実行されます。  
[クリーニングレベル] によって時間がかかります。

**5** ヘッドクリーニングの結果を確認します。

[ノズルチェック] でノズルの状態を確認します。

[🔗 「ノズルチェック」 12 ページ](#)

ノズルに目詰まりがある場合は、手順 3 の画面を表示し、通常でクリーニングを実行します。通常を数回繰り返してもノズル抜けが解消されないときは、強力でクリーニングを実行します。

強力を実行してもノズル抜けが解消されないときは、修理窓口へご連絡ください。

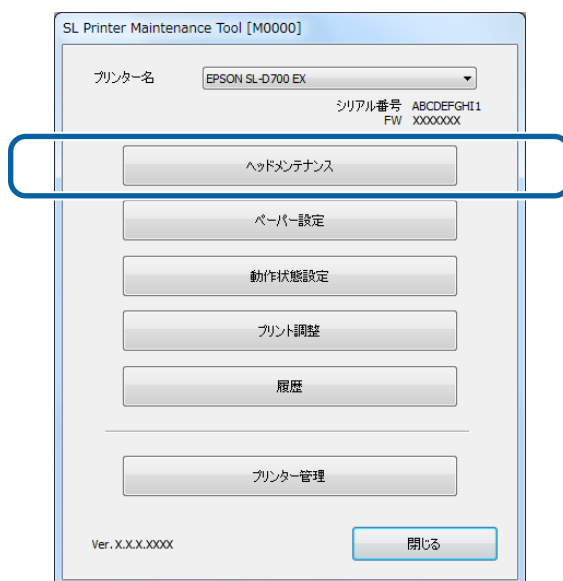
## ノズルチェック

【ノズルチェック】は、プリントヘッドのノズルの目詰まりを確認する機能です。プリンターが自動的に目詰まりを検出する【自動ノズルチェック】と、チェックパターンをプリントして目視で確認する【チェックパターン印刷】があります。

ノズルチェック後、必要に応じて【強制クリーニング】を実行します。

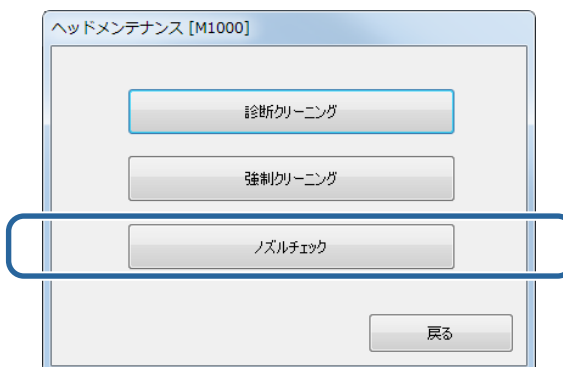
## 自動ノズルチェック

- 1 メイン画面で【ヘッドメンテナンス】をクリックします。



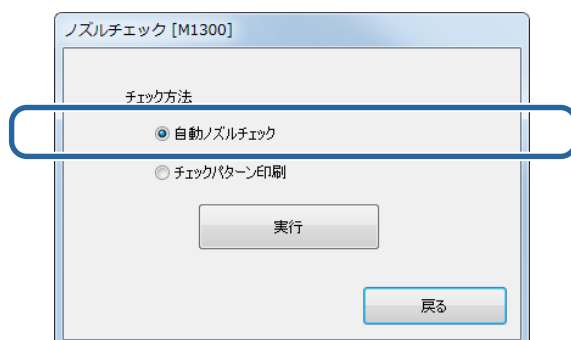
【ヘッドメンテナンス】画面が表示されます。

- 2 【ノズルチェック】をクリックします。

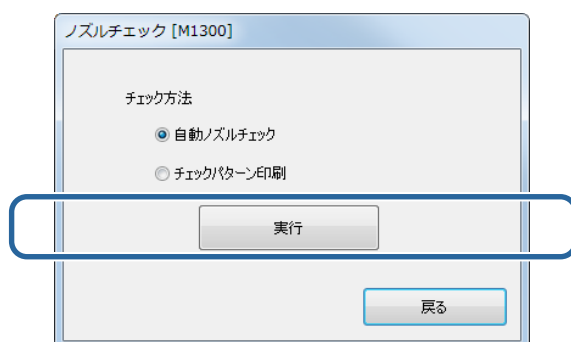


【ノズルチェック】画面が表示されます。

**3** [自動ノズルチェック] を選択します。



**4** [実行] をクリックします。



自動ノズルチェックが実行されます。  
ノズルの状態によって時間がかかります。

**5** 画面上に表示されるメッセージで、ノズルチェックの結果を確認します。

「自動ノズルチェックが終了しました」と表示された場合は作業終了です。

「ノズルに目詰まりがあります。[強制クリーニング] を行ってください。」と表示された場合は [強制クリーニング] を実行します。

[🔗 「強制クリーニング」 10 ページ](#)

ノズルの状態をプリントして確認したいときは [チェックパターン印刷] を実行します。

[🔗 「チェックパターン印刷」 14 ページ](#)

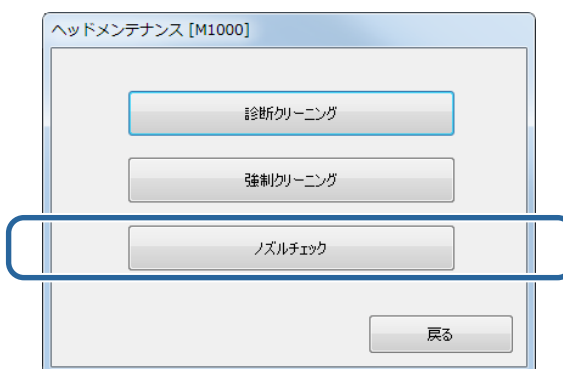
## チェックパターン印刷

- 1 メイン画面で [ヘッドメンテナンス] をクリックします。



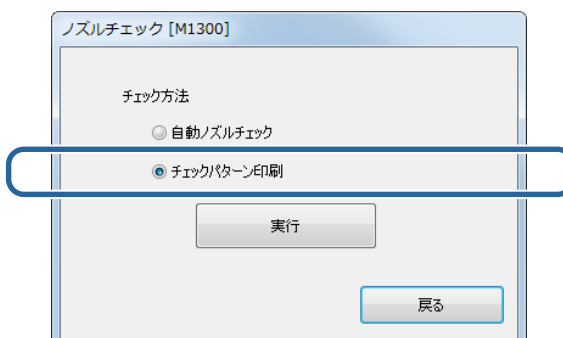
[ヘッドメンテナンス] 画面が表示されます。

- 2 [ノズルチェック] をクリックします。

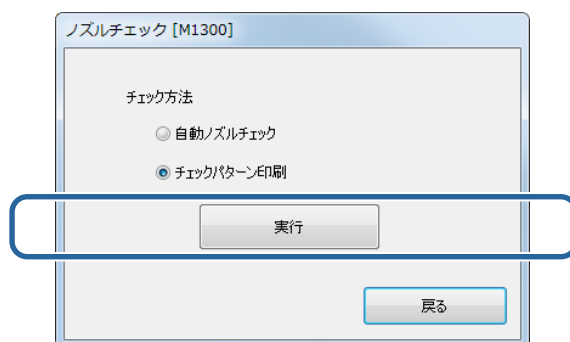


[ノズルチェック] 画面が表示されます。

- 3 [チェックパターン印刷] を選択します。



**4** [実行] をクリックします。

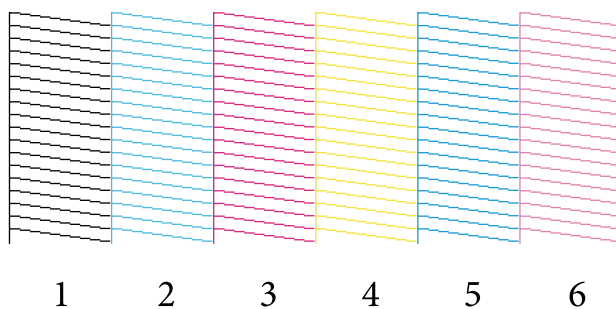


チェックパターンがプリントされます。

**5** プリント結果を確認します。

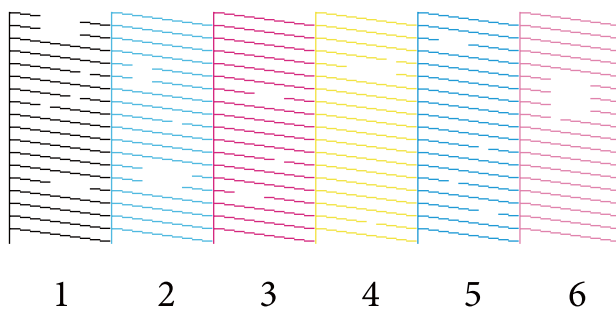
良い例

チェックパターンが欠けていません。ノズルの目詰まりがない状態です。




悪い例

チェックパターンが欠けています。ノズルの目詰まりがあります。クリーニングしてください。



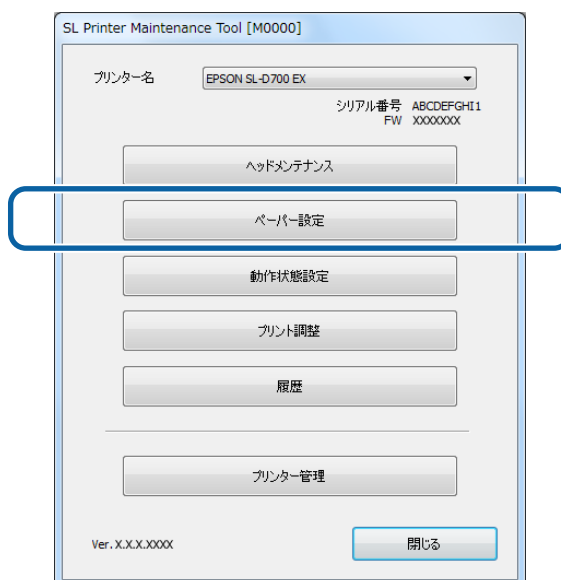
チェックパターンが欠けているときはヘッドクリーニングが必要です。

 [「強制クリーニング」10 ページ](#)

## ペーパー設定

【ペーパー設定】では、【ペーパー種】と【ペーパー残量】を設定できます。  
ペーパーを交換したときは、設定を行ってください。

- 1 メイン画面で【ペーパー設定】をクリックします。



【ペーパー設定】画面が表示されます。

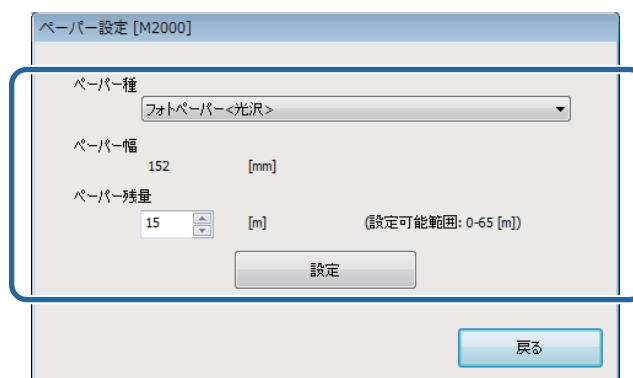
### 参考

【ペーパー設定】画面が表示されず、「ペーパー種が認識できません。ペーパー情報の更新を実行してください。」と表示される場合は、ペーパー情報を更新してください。

[「ペーパー情報の更新」56ページ](#)

- 2 【ペーパー種】と【ペーパー残量】を設定し、【設定】をクリックします。

【ペーパー幅】にはセットされているペーパー幅が表示されます。





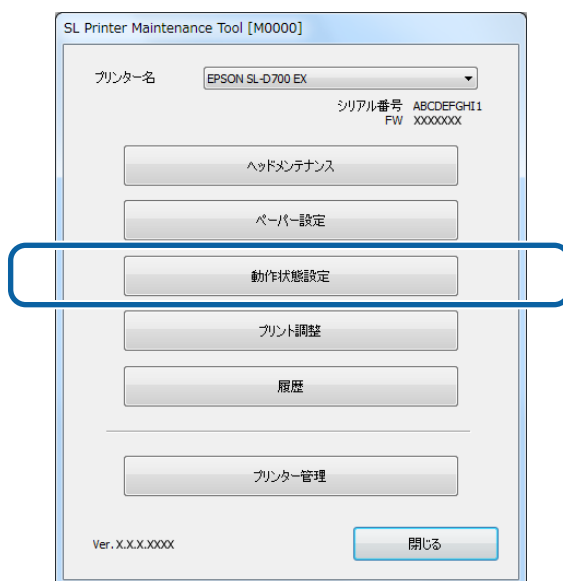
## 動作状態設定

【動作状態設定】では、【警告ブザー】や【省電力】、【定期ノズルチェック機能】といったプリンターの各種設定を行うことができます。

### 警告ブザー

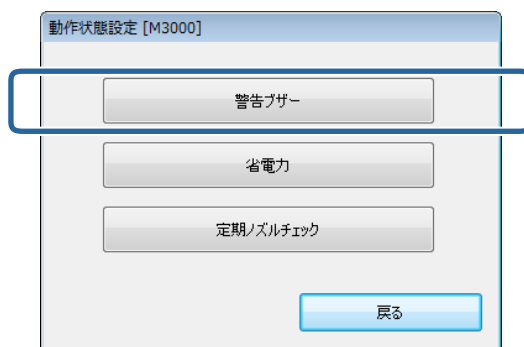
警告ブザーを鳴らすかどうかを設定します。

- 1 メイン画面で【動作状態設定】をクリックします。



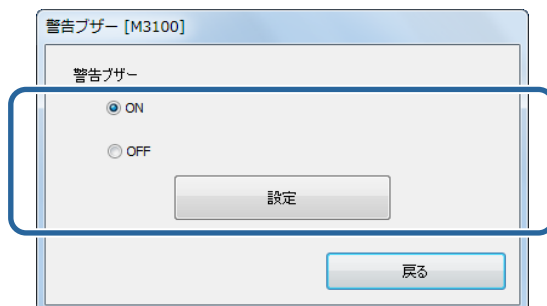
【動作状態設定】画面が表示されます。

- 2 【警告ブザー】をクリックします。



【警告ブザー】画面が表示されます。

- 3 [ON] / [OFF] を選択し、[設定] をクリックします。



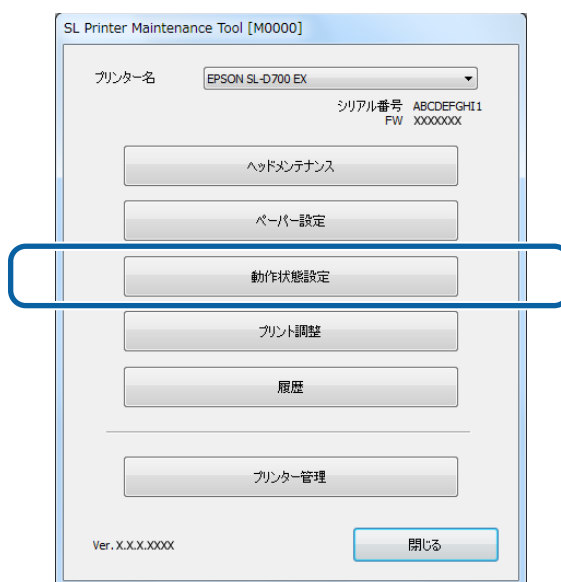
項目	説明
ON	警告ブザーを鳴らします。
OFF	警告ブザーを鳴らしません。

## 省電力

スリープモードへ移行する時間を設定します。

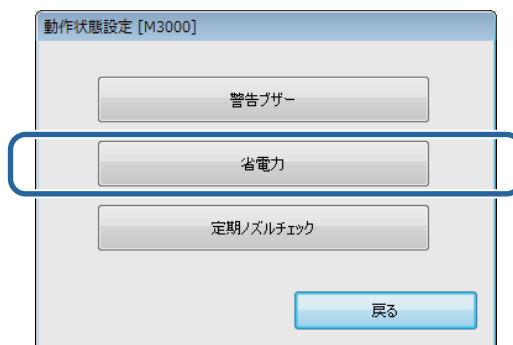
プリンターにエラーが発生していない状態で、印刷ジョブが受信されない状態が続いたとき、自動的にスリープモードに移行します。

- 1 メイン画面で [動作状態設定] をクリックします。



[動作状態設定] 画面が表示されます。

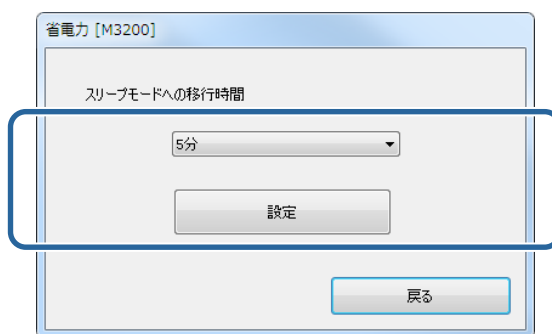
**2** [省電力] をクリックします。



[省電力] 画面が表示されます。

**3** [スリープモードへの移行時間] を選択し、[設定] をクリックします。

設定した時間が経過すると、スリープモードへ移行します。  
設定値：最短、5分、10分、15分、30分、1時間、2時間



**参考**

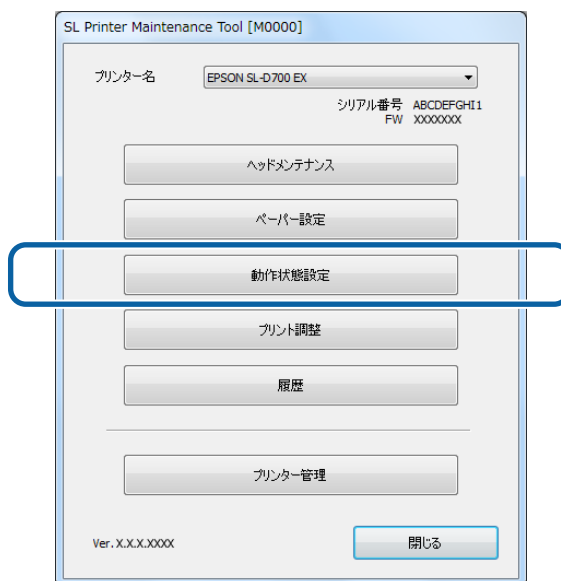
プリントが終了した後、スリープモードへの移行準備に約5分かかります。そのため、プリント終了からスリープモードへ移行する時間は、設定値よりさらに約5分長くなります。

## 定期ノズルチェック

自動でノズルチェックを実施するかどうかを設定します。

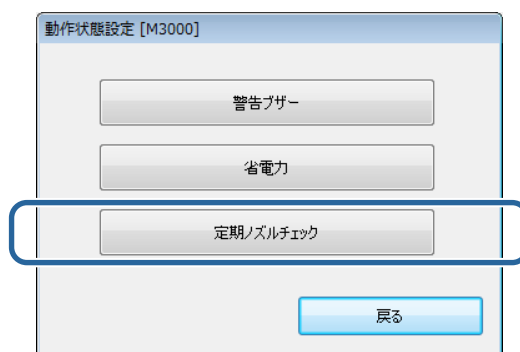
通常は ON で使用してください。サービスマンの指示があったときのみ OFF を使用してください。OFF にすると適宜目詰まり状態を手動で確認する必要があります。

- 1 メイン画面で [動作状態設定] をクリックします。



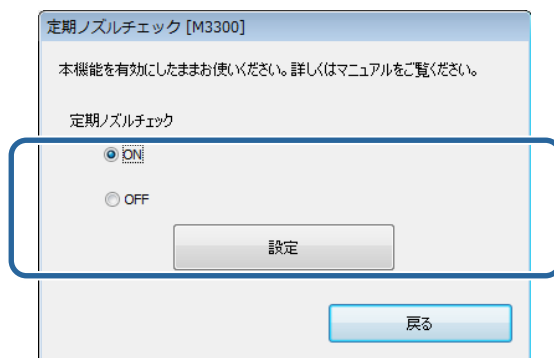
[動作状態設定] 画面が表示されます。

- 2 [定期ノズルチェック] をクリックします。



[定期ノズルチェック] 画面が表示されます。

**3** [ON] / [OFF] を選択し、[設定] をクリックします。



項目	説明
ON	定期的に自動でノズルチェックをします。
OFF	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自動でノズルチェックをしません。</li> <li>• 診断クリーニング、自動ノズルチェックを実行できません。</li> </ul>

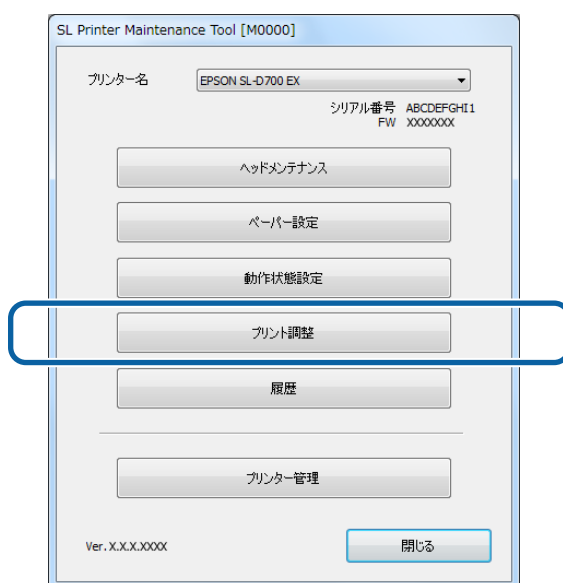
# プリント調整

[プリント調整] では、[ギャップ調整] や [ペーパー送り調整]、[グレー調整] といったプリンターの調整を行うことができます。

## ギャップ調整

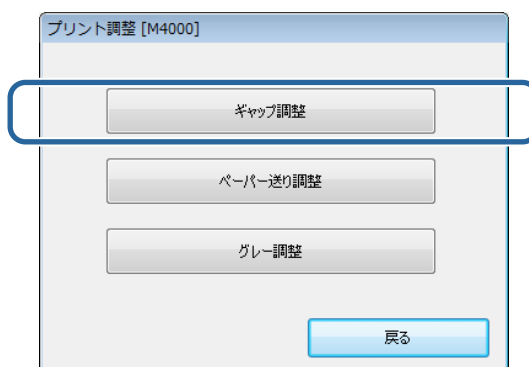
印刷結果に粒状感が出る時や、ピントがずれたようになる時は、ギャップ調整を行います。ギャップ調整は、印刷時のプリントヘッドのズレを補正する機能です。

- 1 メイン画面で [プリント調整] をクリックします。



[プリント調整] 画面が表示されます。

- 2 [ギャップ調整] をクリックします。

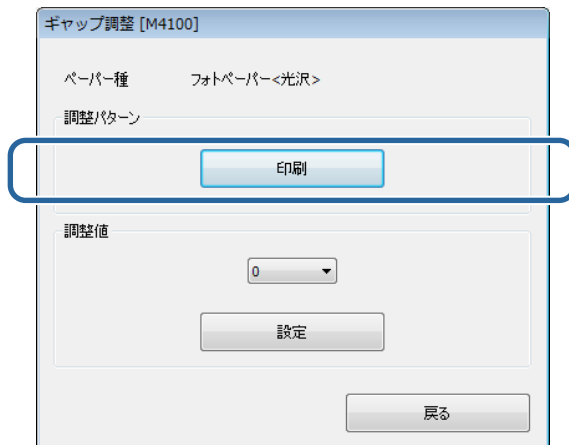


[ギャップ調整] 画面が表示されます。

- 3** 本製品のペーパー種と表示されているペーパー種が一致していることを確認し、[調整パターン] の [印刷] をクリックします。

ペーパー種が一致していないときは、ペーパー設定でペーパー種を設定してください。

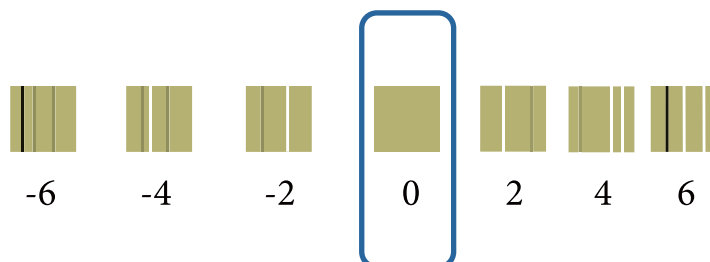
 [「ペーパー設定」16 ページ](#)



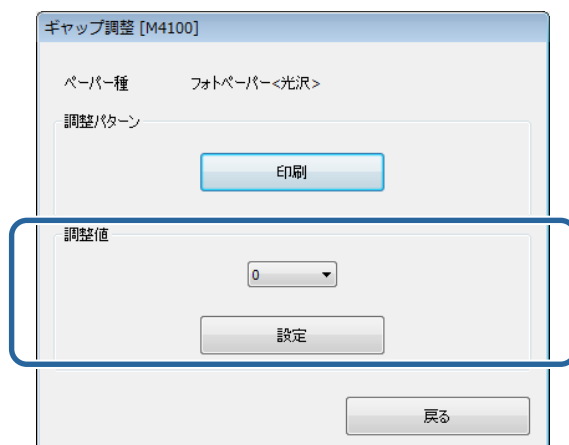
調整パターンがプリントされます。

- 4** プリント結果を確認します。

最もノズル間の隙間がない印字パターンの番号を確認します。



- 5** 確認した番号の数値を選択し、[設定] をクリックします。

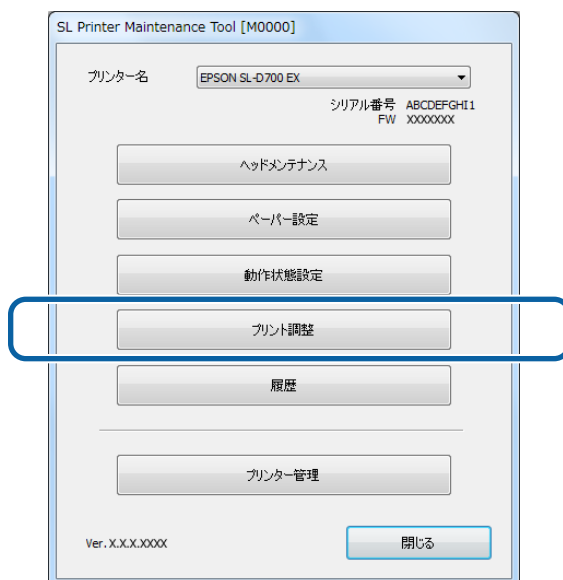


調整値が適用されます。

## ペーパー送り調整

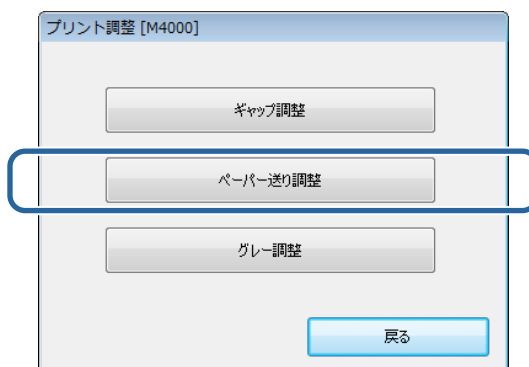
プリンターは、環境の変化や経時変化により、ペーパー送り量に誤差が発生することがあります。画像の劣化が発生したときは、ペーパー送り量を補正することで画質が改善することがあります。

- 1 メイン画面で [プリント調整] をクリックします。



[プリント調整] 画面が表示されます。

- 2 [ペーパー送り調整] をクリックします。



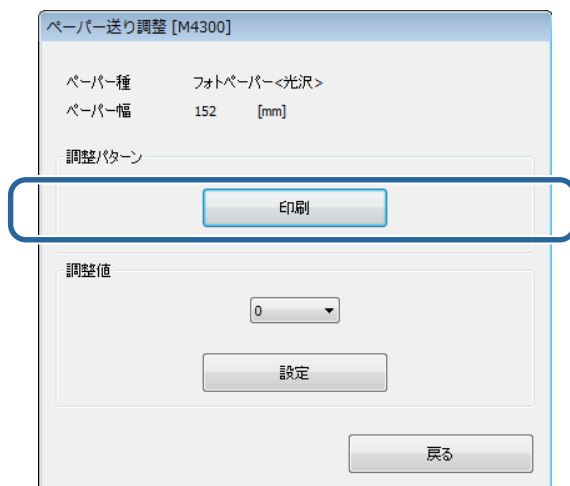
[ペーパー送り調整] 画面が表示されます。



- 3** 本製品のペーパー種、ペーパー幅が表示されているペーパー種、ペーパー幅と一致していることを確認し、  
【調整パターン】の【印刷】をクリックします。

ペーパー種が一致していないときは、ペーパー設定でペーパー種を設定してください。

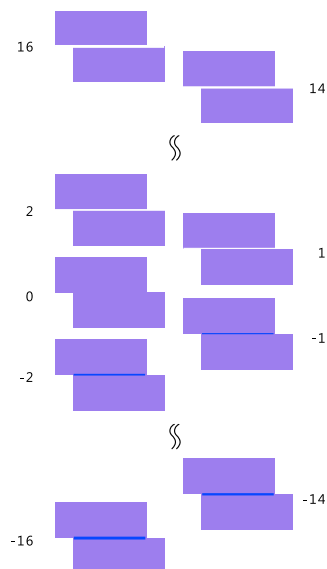
 [「ペーパー設定」16 ページ](#)



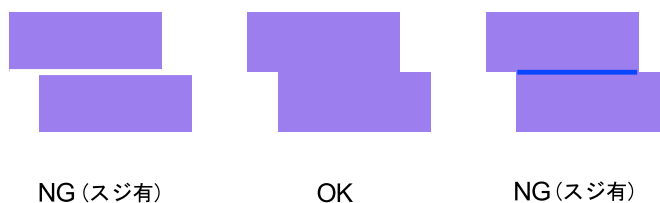
調整パターンがプリントされます。

- 4** プリント結果を確認します。

最もスジがない印字パターンの番号を確認します。

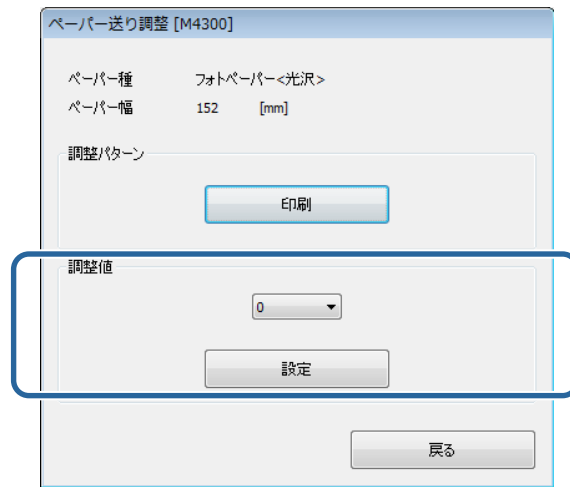


下図を参照し、スジがない調整パターンを選択します。



プリントされた調整パターンに OK パターンがない場合は、OK パターンに最も近い番号を入力後、再度調整パターンをプリントしてください。

**5** 確認した番号の数値を選択し、[設定] をクリックします。



調整値が適用されます。

## グレー調整

カラーバランス、濃度、階調、それぞれの値を調整して、プリントの色調を補正します。

〔画質設定〕の高画質または標準、はやりそれぞれに調整できます。

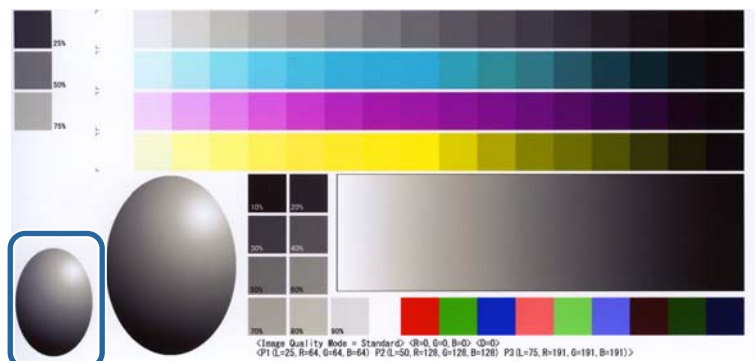
調整パターンをプリントし、調整パターンの中から好みの設定値を選択してください。

項目	説明
<p>カラーバランス</p>	<p>C (シアン)、M (マゼンダ)、Y (イエロー) の強さを変更し、色のバランスを調整します。</p> 
<p>濃度調整</p>	<p>濃度 (濃い/薄い) を調整します。</p> 
<p>階調補正</p>	<p>階調 (明暗の差) を調整します。</p> 

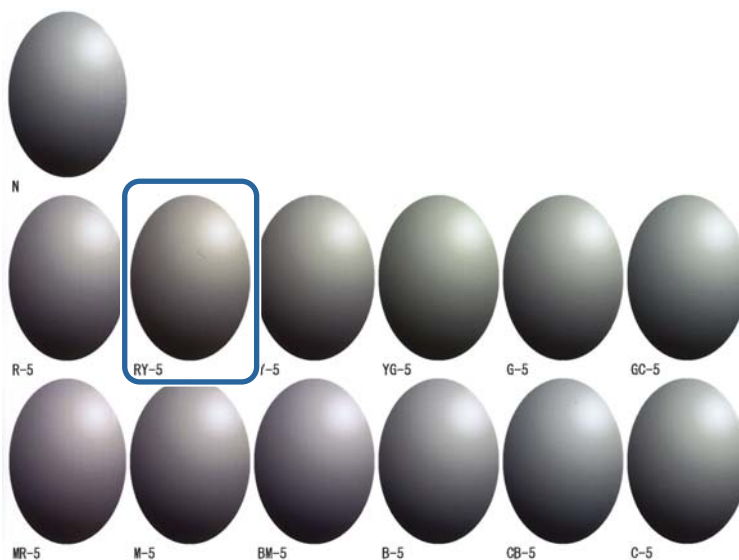
**参考**

複数のプリンターを使用している場合、プリンター間のカラーバランスが合うように調整するときは、基準とするプリンターの確認パターンと色を合わせる 2 台目のプリンターの調整パターンをプリントし、基準プリンターの画像に最も近い調整パターンの設定値で 2 台目のプリンターを調整します。

**基準プリンターの確認パターン**

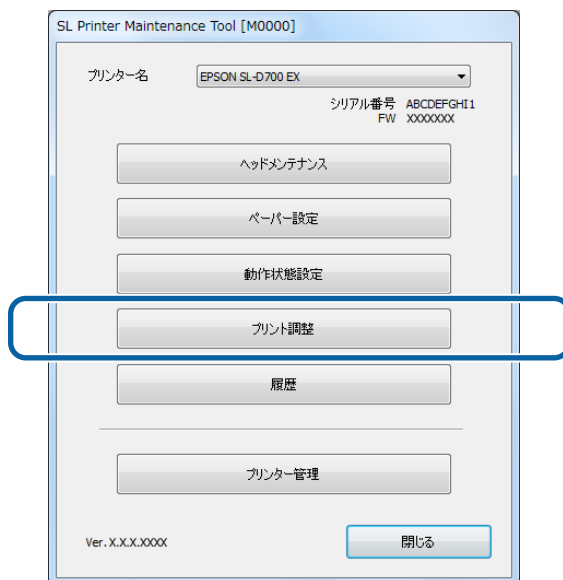


色を合わせたいプリンターの調整パターン (基準プリンターに近い色合いを選択します)



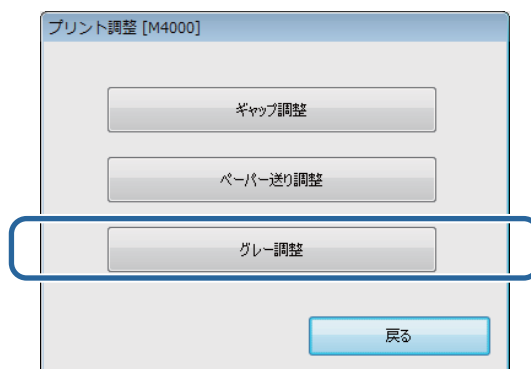
## カラーバランス

- 1 メイン画面で [プリント調整] をクリックします。



[プリント調整] 画面が表示されます。

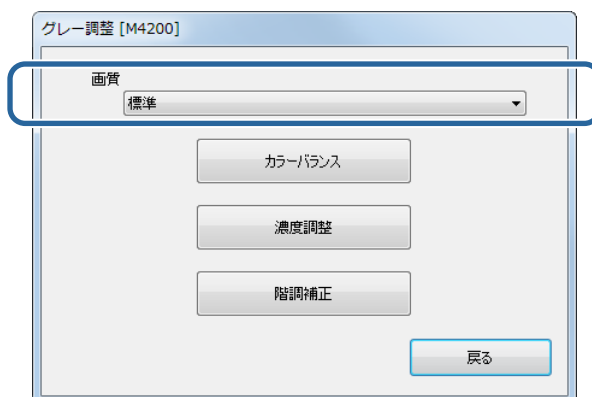
- 2 [グレー調整] をクリックします。



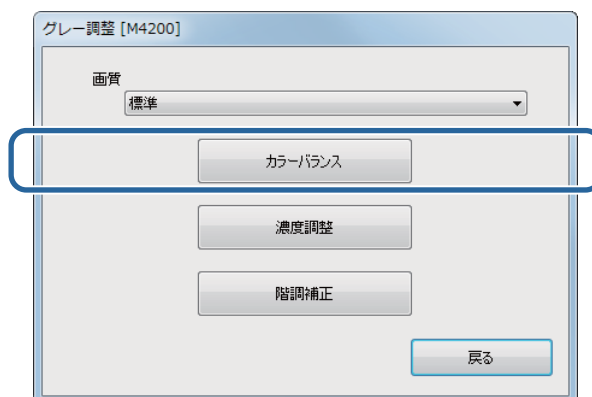
[グレー調整] 画面が表示されます。

**3** 調整する画質設定を選択します。

選択できる画質設定は、セットされているペーパー種によって異なります。

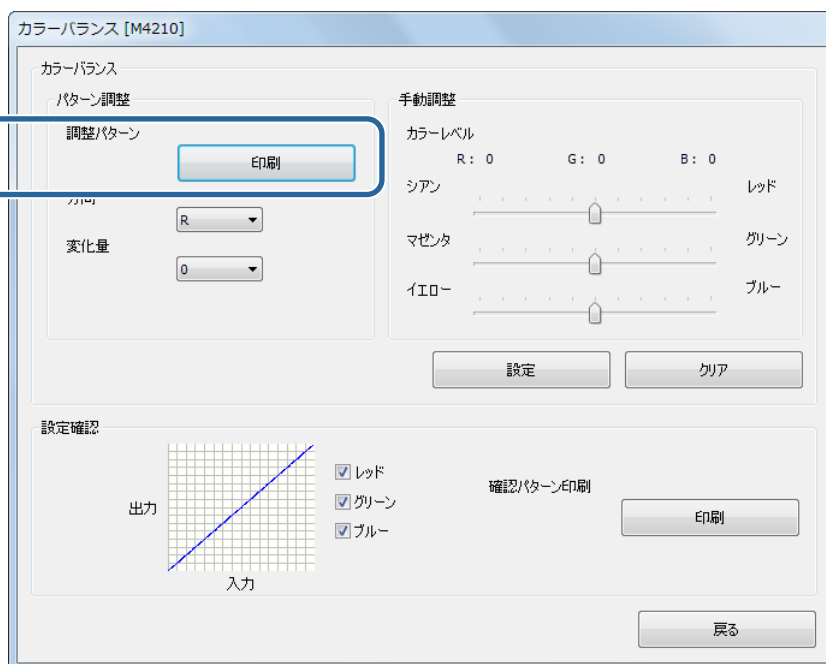


**4** [カラーバランス] をクリックします。

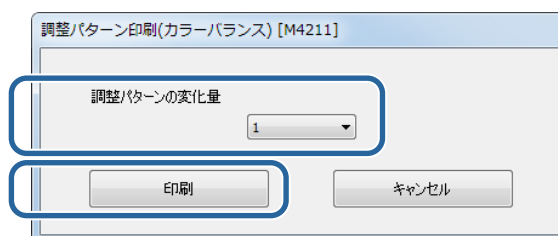


[カラーバランス] 画面が表示されます。

- 5 [カラーバランス] 画面で、[調整パターン] の [印刷] をクリックします。

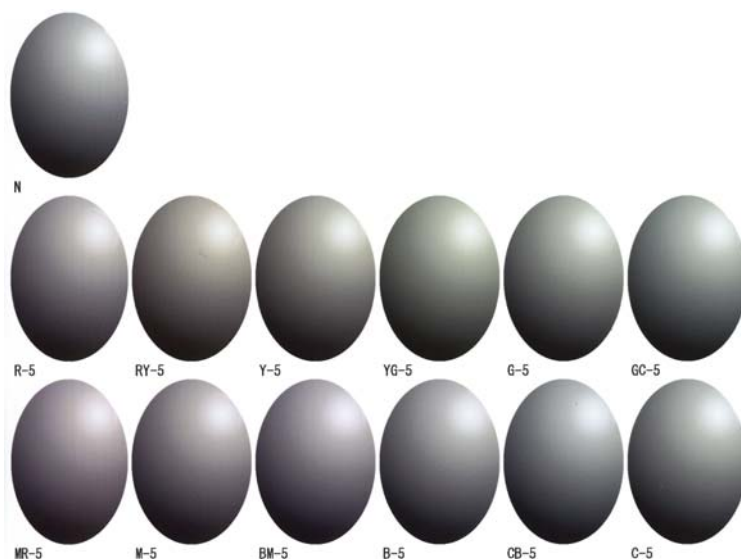


- 6 [調整パターンの変化量] を選択して、[印刷] をクリックします。  
 値が大きいほど、補正値の変化量大きい補正パターンがプリントされます。  
 細かく調整するときは、小さい値を選択します。



調整パターンがプリントされます。

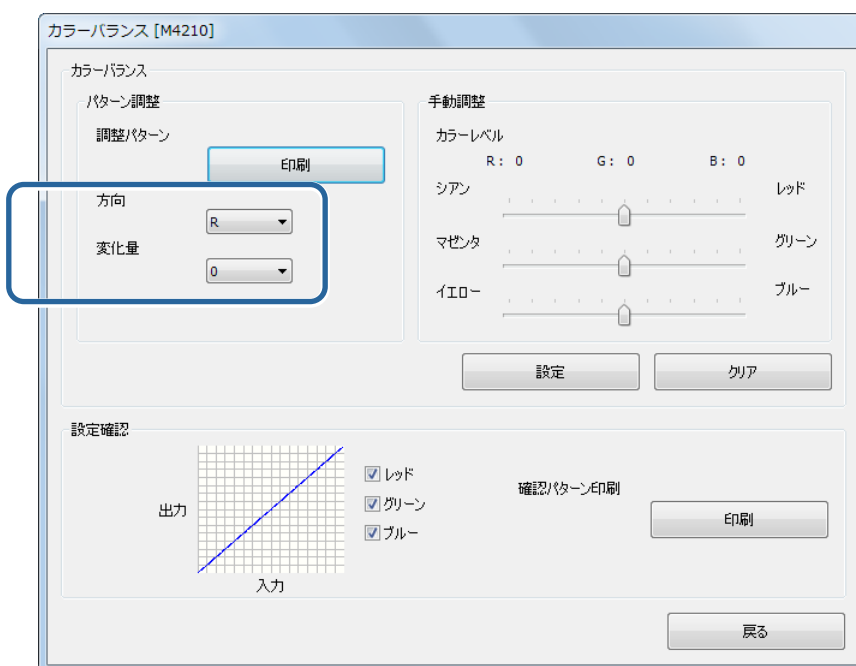
- 7 調整パターンから好みのパターンを選択して、調整値を確認します。  
 調整値は、各パターン左下にアルファベットと数字でプリントされます。(例：RY-5)  
 アルファベットは、調整する色の方向を示します。Nが補正なしの状態です。  
 数字は、変化量を示します。



8

【方向】と【変化量】を設定します。

調整パターンで選択した調整値の値を設定します。



設定値を変更すると、画面右側のスライダーと画面下部のグラフ（トーンカーブ）に設定値が反映されます。

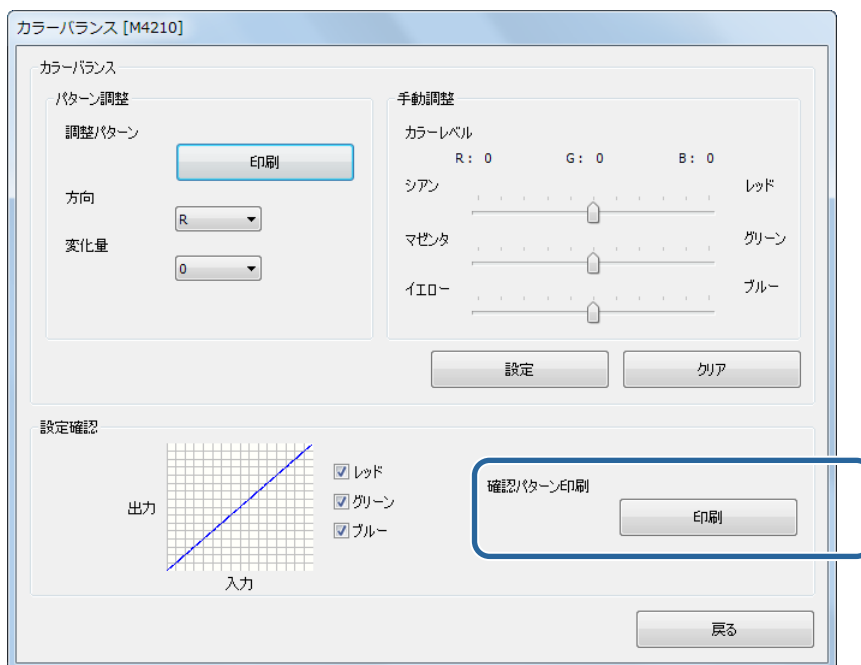
参考

- トーンカーブは各色 (R: レッド、G: グリーン、B: ブルー) の入力に対する出力の強さを示しています。補正なしの状態 (右上から左下への直線) に対し、下方向にずれると暗く (色が濃く)、上方向にずれると明るく (色が薄く) なることを示します。
- 画面右側の【手動調整】で、色のバランスを手動で調整できます。調整すると【パターン調整】で調整した値は、無効になります。
- 【クリア】をクリックすると、【カラーバランス】の調整値が初期値に戻ります。【濃度調整】と【階調補正】の値は保持されます。



**9** 【確認パターン印刷】 の【印刷】 をクリックします。

確認用のパターンがプリントされます。  
意図通りの色のバランスになっているかどうかを確認します。



**10** 【設定】 をクリックします。

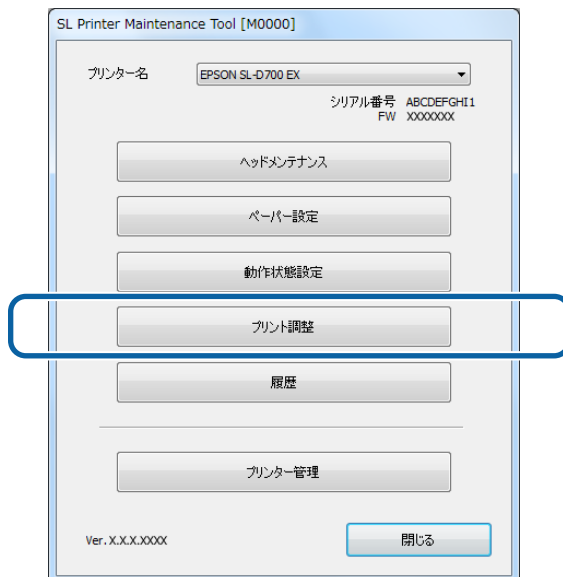
設定が反映されます。

**11** 【戻る】 をクリックします。

設定画面を閉じます。

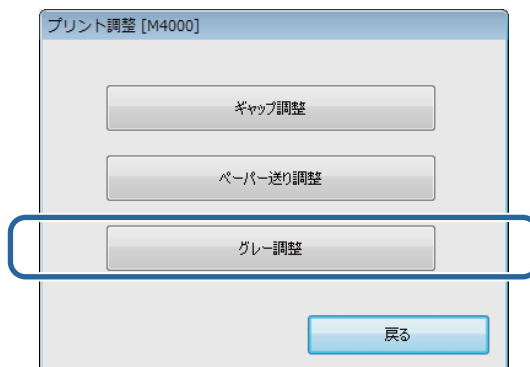
## 濃度調整

- 1 メイン画面で [プリント調整] をクリックします。



[プリント調整] 画面が表示されます。

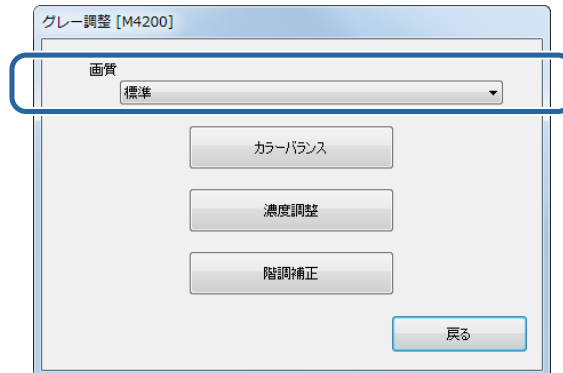
- 2 [グレー調整] をクリックします。



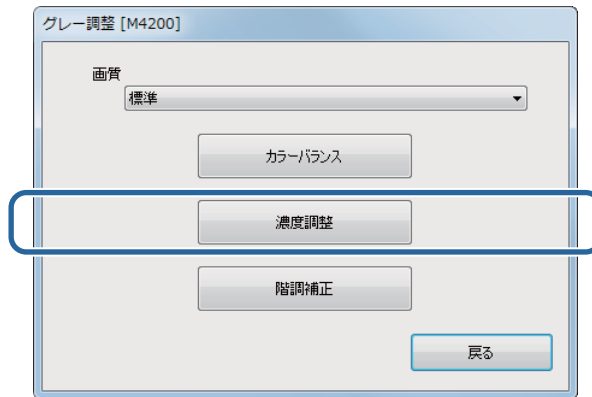
[グレー調整] 画面が表示されます。

**3** 調整する画質設定を選択します。

選択できる画質設定は、セットされているペーパー種によって異なります。

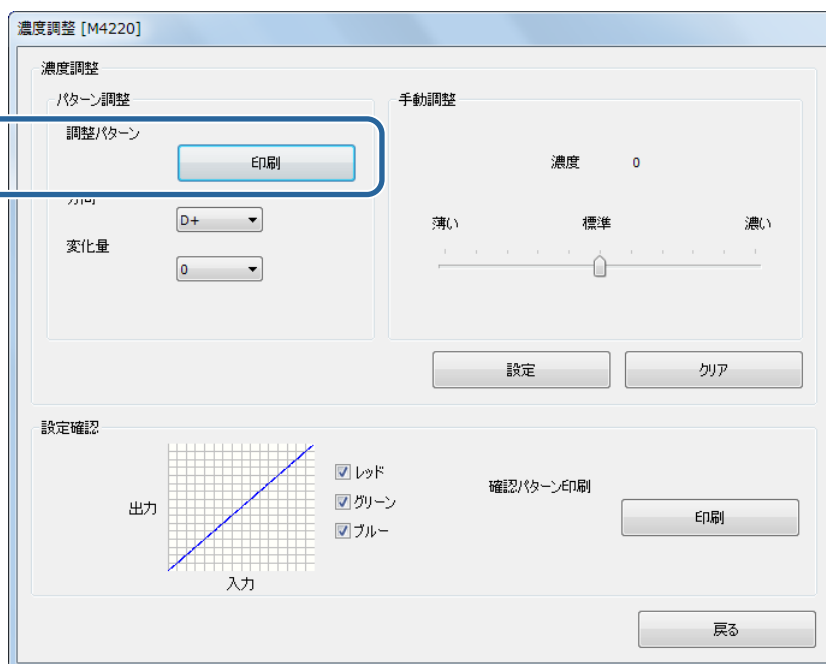


**4** [濃度調整] をクリックします。

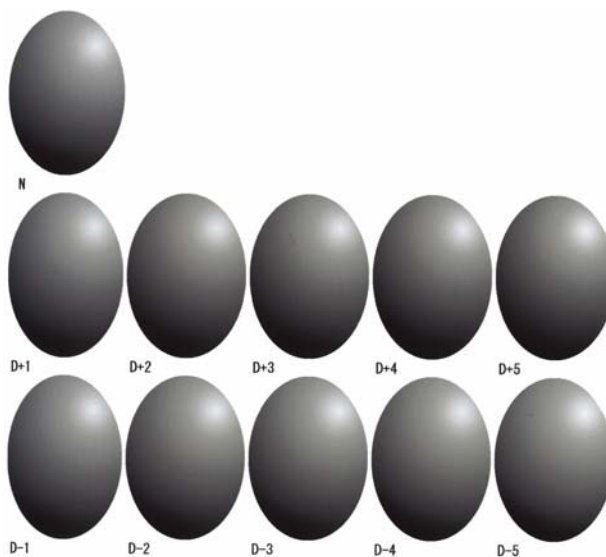


[濃度調整] 画面が表示されます。

- 5** [濃度調整] 画面で、[調整パターン] の [印刷] をクリックします。  
調整パターンがプリントされます。



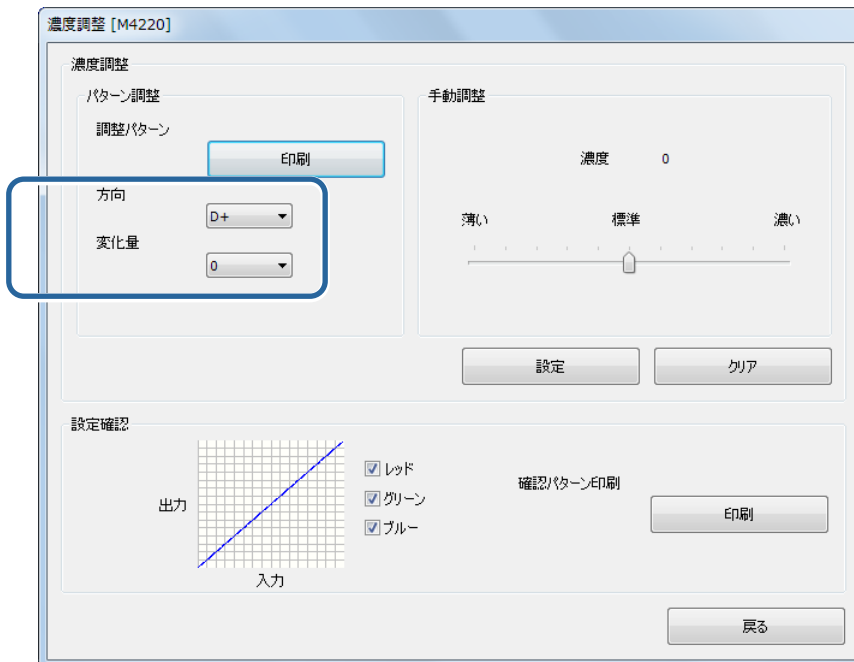
- 6** 調整パターンから好みのパターンを選択して、調整値を確認します。  
調整値は、各パターン左下にアルファベットと数字でプリントされます。(例：D-2)  
Nが補正なしの状態です。数字は、変化量を示します。



**7** [方向] と [変化量] を設定します。

調整パターンから選択した調整値の値を選択します。

[方向] で明暗 (D+、D-)、[変化量] で数値を指定します。



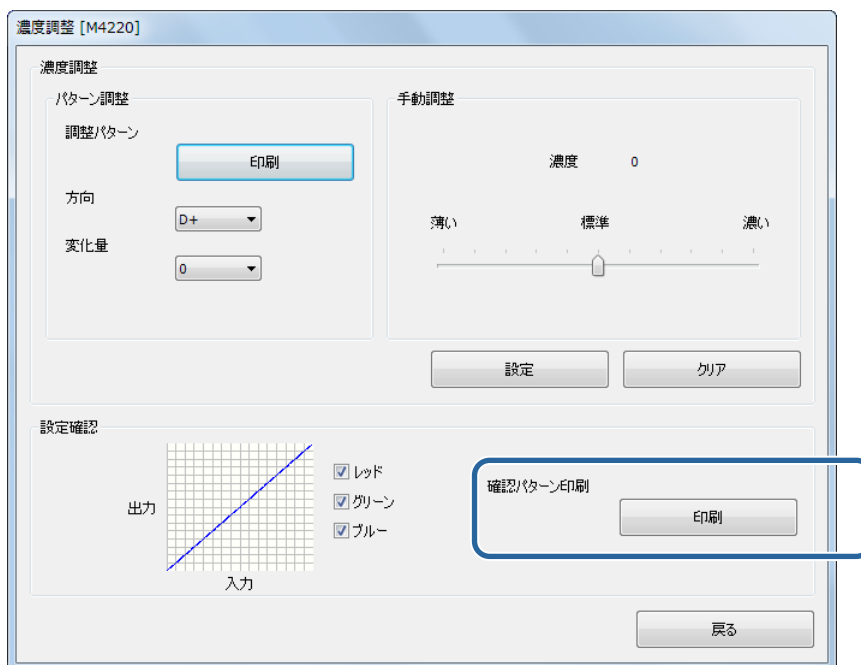
設定値を変更すると、画面右側のスライダーと画面下部のグラフ (トーンカーブ) に設定値が反映されます。

**参考**

- トーンカーブは各色 (R:レッド、G:グリーン、B:ブルー) の入力に対する出力の強さを示しています。補正なしの状態 (右上から左下への直線) に対し、下方向にずれると暗く (色が濃く)、上方向にずれると明るく (色が薄く) なることを示します。
- 画面右側の [手動調整] で、濃度を手動で調整できます。調整すると [パターン調整] で調整した値は、無効になります。
- [クリア] をクリックすると、[濃度調整] の調整値が初期値に戻ります。[カラーバランス] と [階調補正] の値は保持されます。

**8** 【確認パターン印刷】 の【印刷】 をクリックします。

確認用のパターンがプリントされます。  
意図通りの色のバランスになっているかどうかを確認します。



**9** 【設定】 をクリックします。

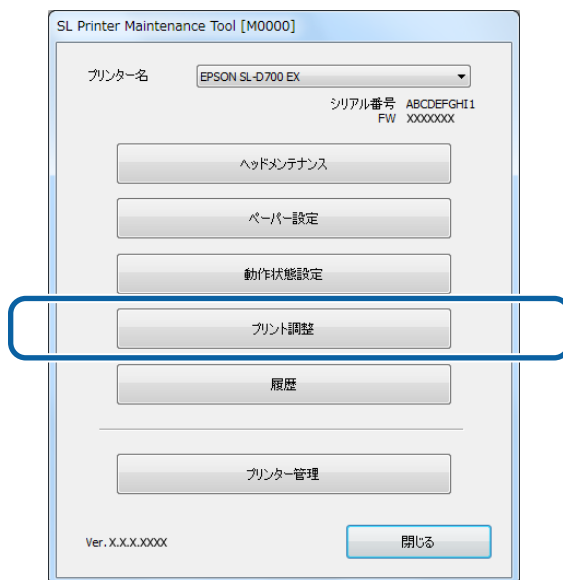
設定が反映されます。

**10** 【戻る】 をクリックします。

設定画面を閉じます。

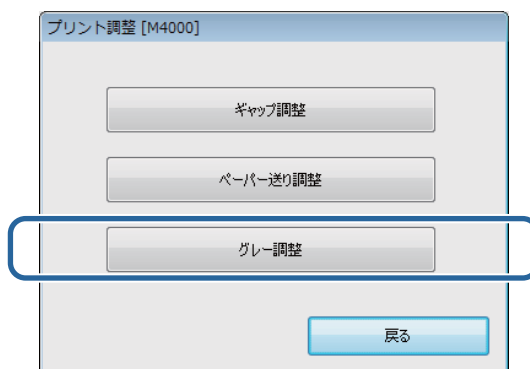
## 階調補正

- 1 メイン画面で [プリント調整] をクリックします。



[プリント調整] 画面が表示されます。

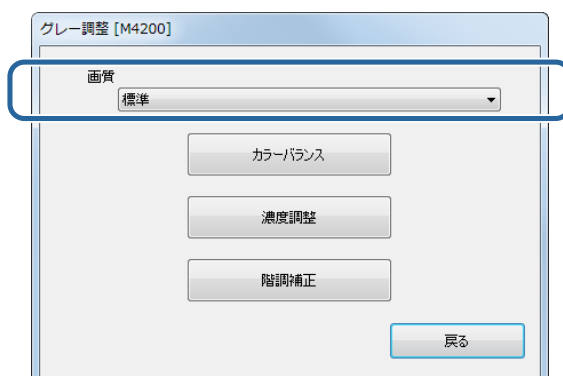
- 2 [グレー調整] をクリックします。



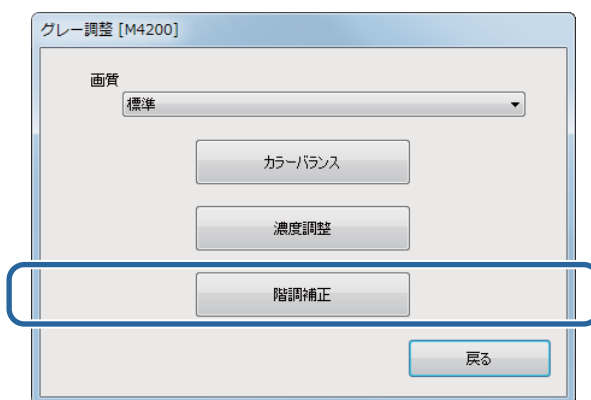
[グレー調整] 画面が表示されます。

**3** 調整する画質設定を選択します。

選択できる画質設定は、セットされているペーパー種によって異なります。



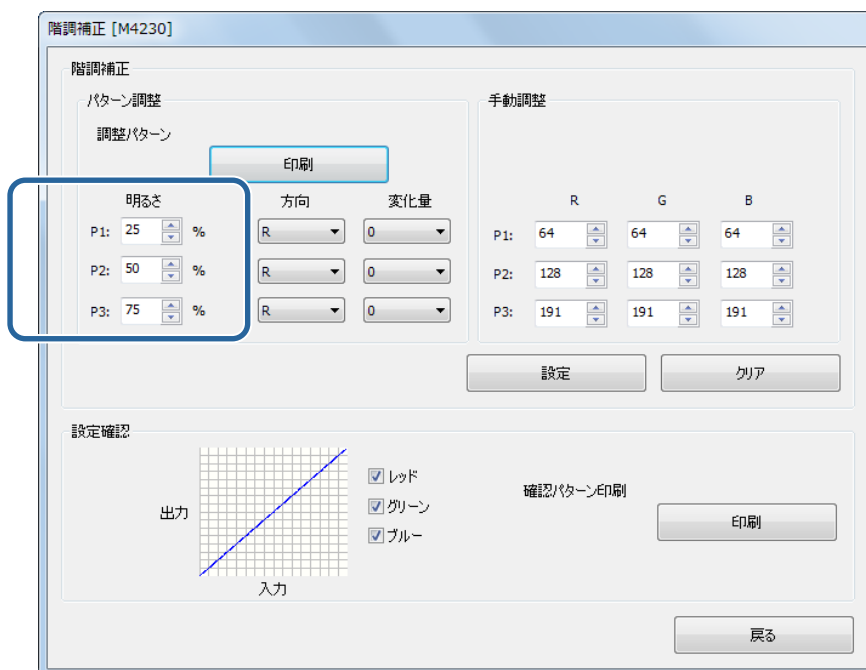
**4** [階調補正] をクリックします。



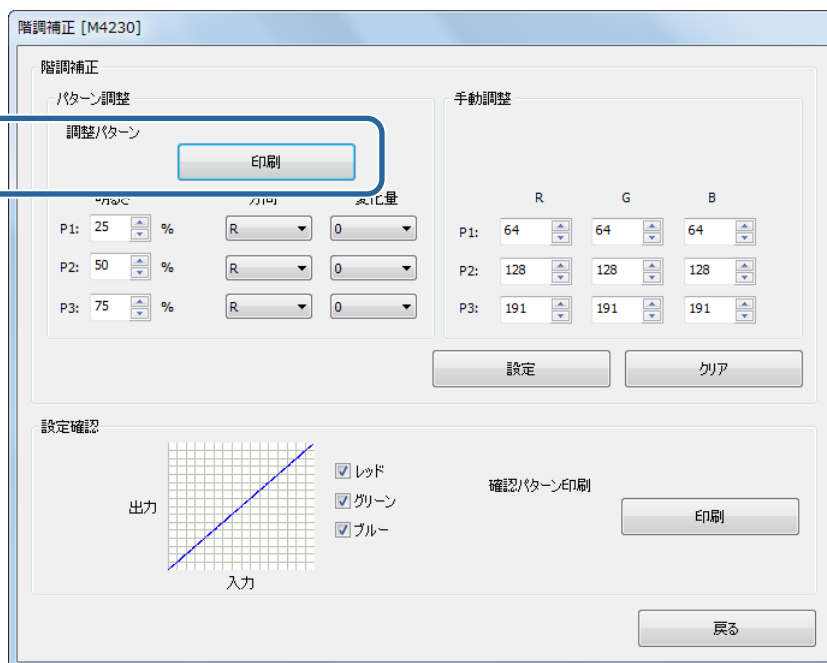
[階調補正] 画面が表示されます。



- 5 【階調補正】画面で、補正する明るさのポイント（P1：シャドー部 P2：中間調 P3：ハイライト部）を必要に応じて設定します。



- 6 【調整パターン】の【印刷】をクリックします。  
印刷する調整パターンの変化量を設定する画面が表示されます。

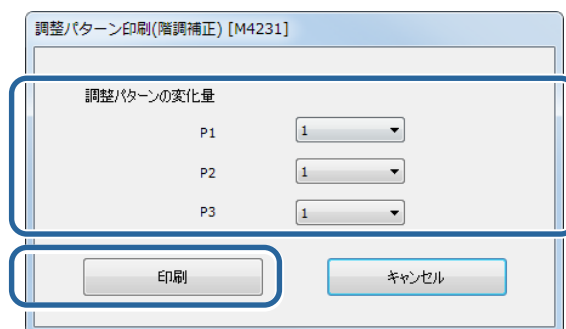


**7** [調整パターンの変化量] を選択して、[印刷] をクリックします。

値が大きいほど、補正值の変化量が大きい補正パターンがプリントされます。

細かく調整するときは、小さい値を選択します。

変化量は明るさのポイントに応じて P1 (シャドー)、P2 (中間調)、P3 (ハイライト) それぞれで設定します。



調整パターンがプリントされます。

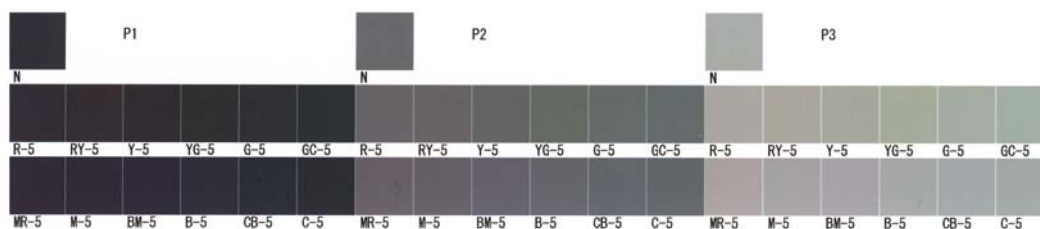
**8** 調整パターンから好みのパターンを選択して、調整値を確認します。

調整値は、各パターン左下にアルファベットと数字でプリントされます。(例：R-5)

アルファベットは、調整する色の方向を示します。N が補正なしの状態です。

数字は、変化量を示します。

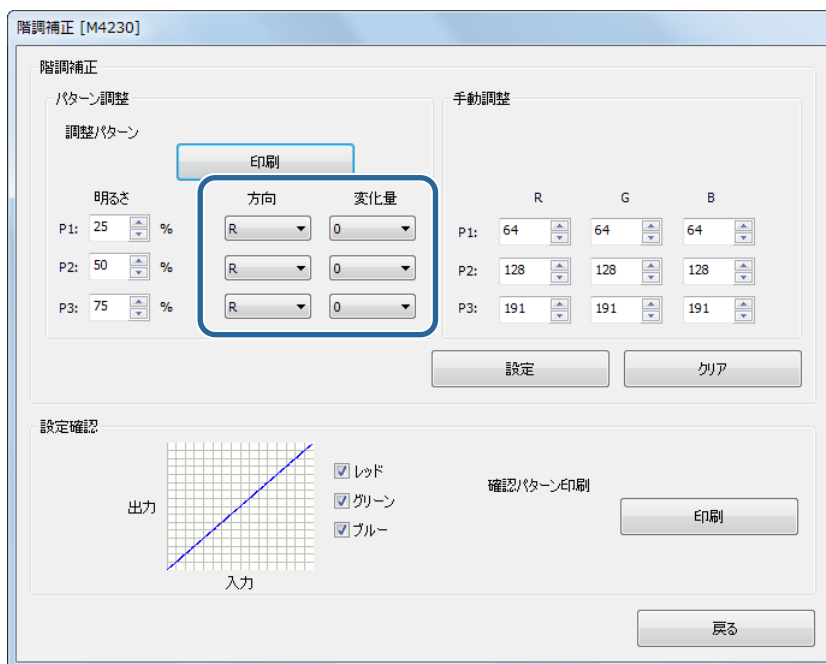
明るさのポイントに応じて P1 (シャドー)、P2 (中間調)、P3 (ハイライト) それぞれで確認します。



9

【方向】と【変化量】を設定します。

調整パターンで選択した調整値の値を設定します。



設定値を変更すると、画面右側の【手動調整】の各数値と画面下部のグラフ（トーンカーブ）に設定値が反映されます。

**参考**

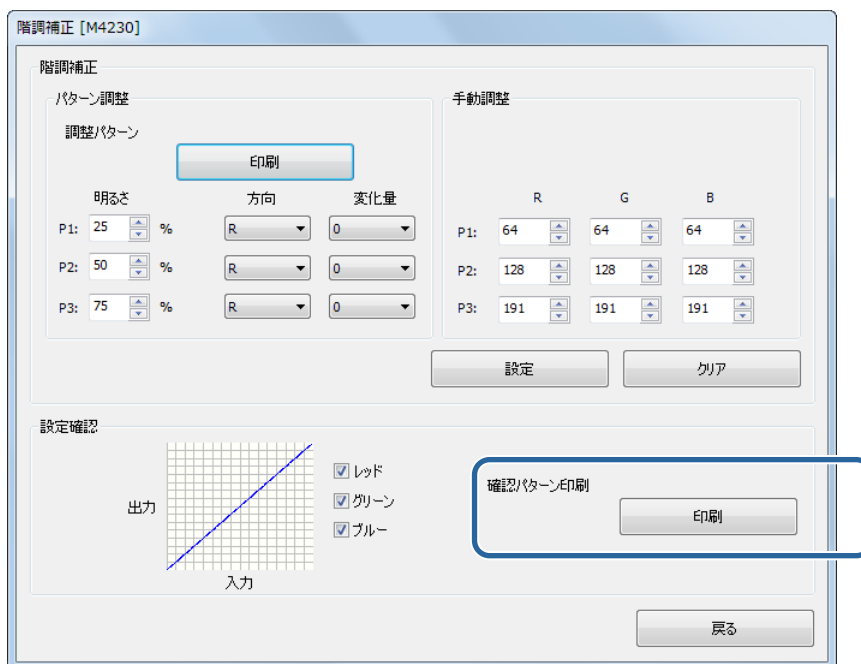
- トーンカーブは各色 (R: レッド、G: グリーン、B: ブルー) の入力に対する出力の強さを示しています。補正なしの状態 (右上から左下への直線) に対し、下方向にずれると暗く (色が濃く)、上方向にずれると明るく (色が薄く) なることを示します。
- 画面右側の【手動調整】で、階調を手動で調整できます。調整すると【パターン調整】で調整した値は、無効になります。
- 【クリア】をクリックすると、【階調補正】の調整値が初期値に戻ります。【カラーバランス】と【濃度調整】の値は保持されます。

10

【確認パターン印刷】の【印刷】をクリックします。

確認用のパターンがプリントされます。





意図通りの色のバランスになっているかどうかを確認します。



- 11** [設定] をクリックします。  
設定が反映されます。

- 12** [戻る] をクリックします。  
設定画面を閉じます。

## グレー調整のトラブル

トラブル状態	エラーメッセージ	対処方法
調整パターンのプリント品質が悪い	-	 <b>プリントヘッドが目詰まりしていませんか？</b> ヘッドクリーニングを行い、再度調整パターンを印刷してください。
設定値の適用でエラーが発生する。	「設定に失敗しました。」 「選択されたプリンターと通信ができません。」	 <b>コンピューターとプリンターが正しく接続されていますか？</b> コンピューターとプリンターとの接続を確認し、再度 [適用] をクリックしてください。
		 <b>コンピューターのハードディスクの空き容量が無くなっていませんか？</b> コンピューターのハードディスクの空き容量を確保し、再度 [適用] をクリックしてください。
誤った調整内容を適用してしまった。再度調整したい。	-	 <b>初期化してから再調整します。</b> カラーバランス、濃度調整、階調補正の [クリア] を押下して設定を初期化して再度調整を行ってください。

## 履歴

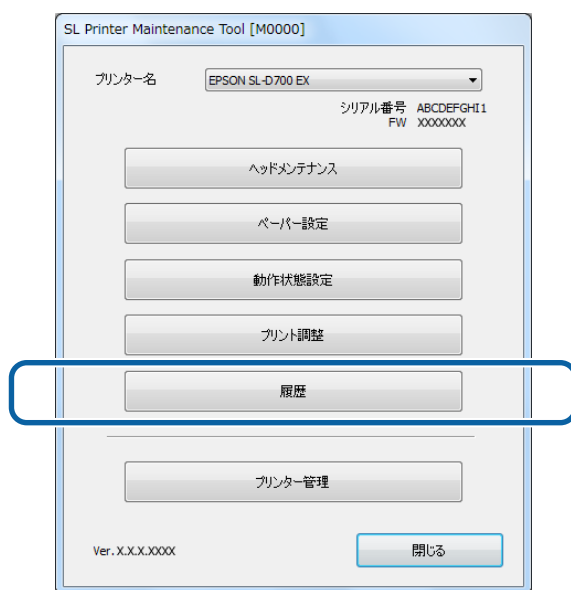
【履歴】では、【動作履歴】を確認したり、【ログ収集】でログファイルを保存できます。

---

## 動作履歴

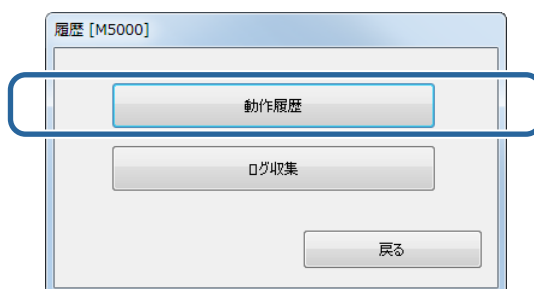
プリンターで発生したエラーや総プリント枚数を確認できます。

- 1 メイン画面で【履歴】をクリックします。



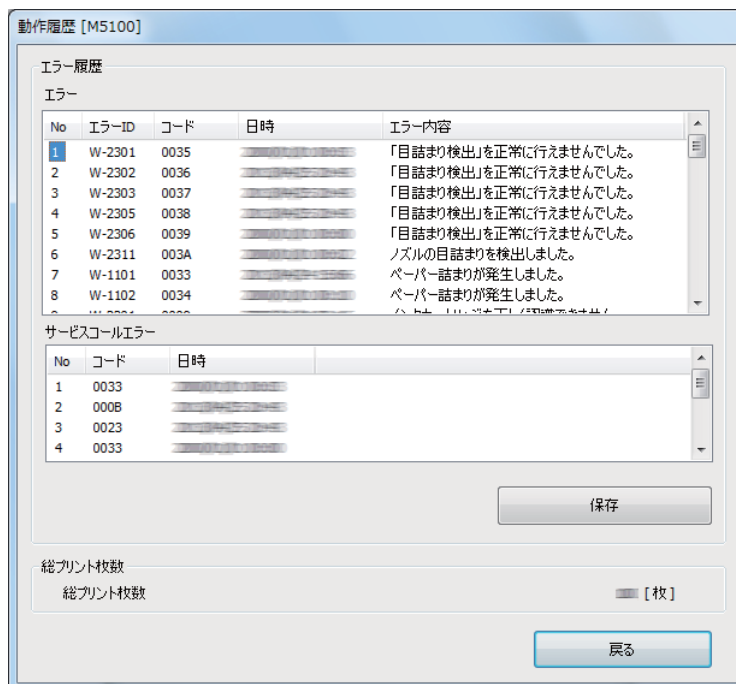
【履歴】画面が表示されます。

- 2 【動作履歴】をクリックします。



【動作履歴】画面が表示されます。

**3** [動作履歴] 画面を確認します。



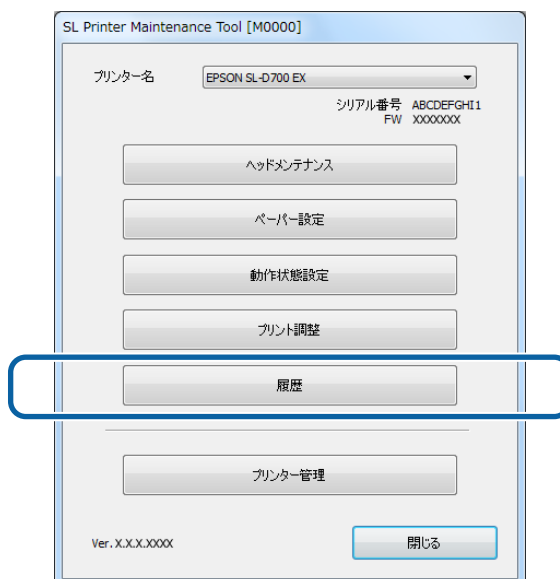
プリンターで発生したエラーやお知らせを 80 件、サービスコールエラーを 20 件まで表示します。  
コードはエラー番号を示します。

[保存] をクリックすると、[名前を付けて保存] 画面が表示され、エラー履歴をテキストファイルで保存できます。

## ログ収集

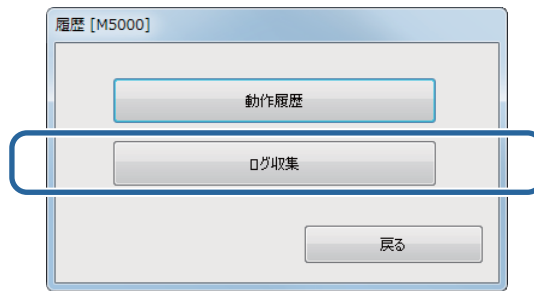
プリンターに保存されているログファイルを保存します。

**1** メイン画面で [履歴] をクリックします。



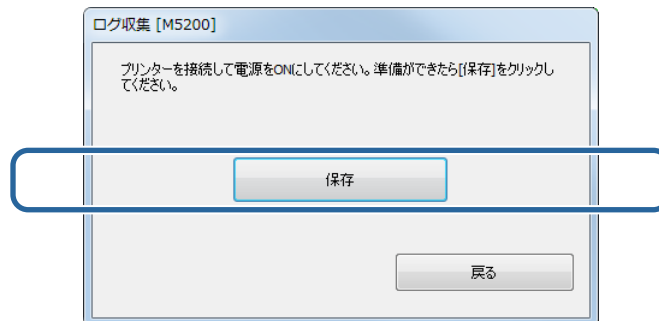
[履歴] 画面が表示されます。

**2** [ログ収集] をクリックします。



[ログ収集] 画面が表示されます。

**3** [保存] をクリックします。



[名前を付けて保存] 画面が表示され、ログデータを zip ファイルで保存できます。



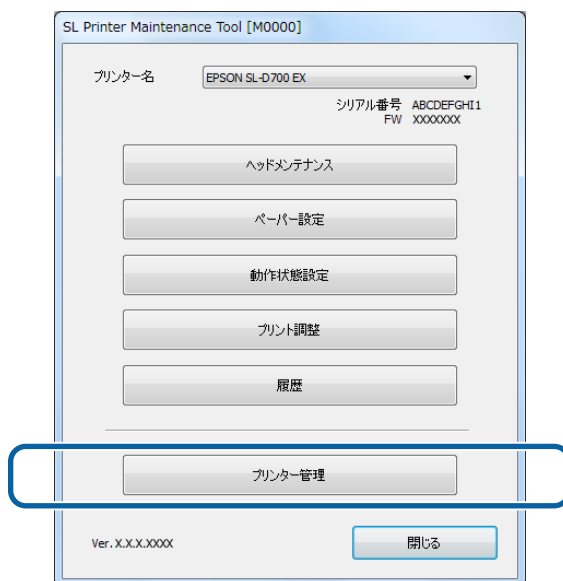
## プリンター管理

[プリンター管理] では、[ファームウェアアップデート]、[ペーパー情報の更新]、[プリンター登録/削除]、[プリンター交換]、[スプールフォルダー設定] といったプリンターの管理ができます。

### ファームウェアアップデート

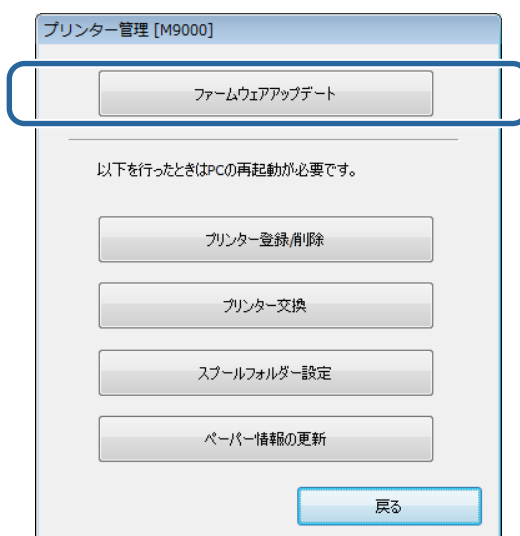
プリンターのファームウェアをアップデートします。

- 1 メイン画面で [プリンター管理] をクリックします。



[プリンター管理] 画面が表示されます。

- 2 [ファームウェアアップデート] をクリックします。



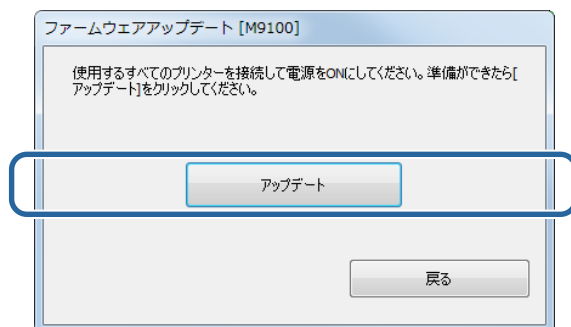
[ファームウェアアップデート] 画面が表示されます。

- 3 プリンターが接続され、電源が **ON** になっていることを確認します。  
複数のプリンターを接続しているときは、すべてのプリンターを確認してください。

**!重要**

アップデート中は、プリントしないでください。

- 4 [アップデート] をクリックします。



アップデートが実行されます。  
終了すると、確認のメッセージが表示されます。

## プリンター登録/削除

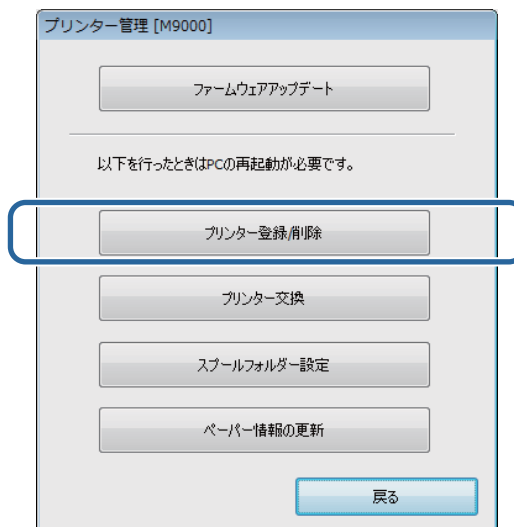
プリンターを登録または削除します。

- 1 登録したいすべてのプリンターを接続し、電源を **ON** にします。削除したいすべてのプリンターの接続を外し、電源を **OFF** にします。
- 2 メイン画面で [プリンター管理] をクリックします。



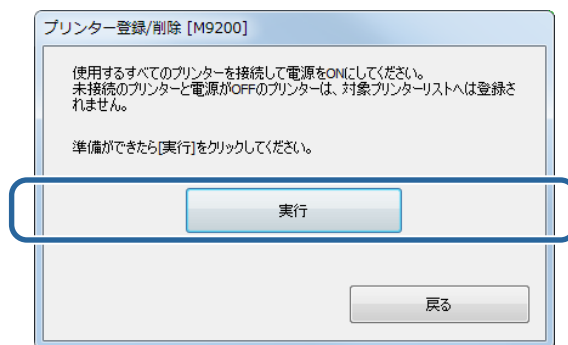
[プリンター管理] 画面が表示されます。

**3** [プリンター登録/削除] をクリックします。



[プリンター登録/削除] 画面が表示されます。

**4** [実行] をクリックします。



プリンターの登録と削除が実行されます。  
終了すると、確認のメッセージが表示されます。

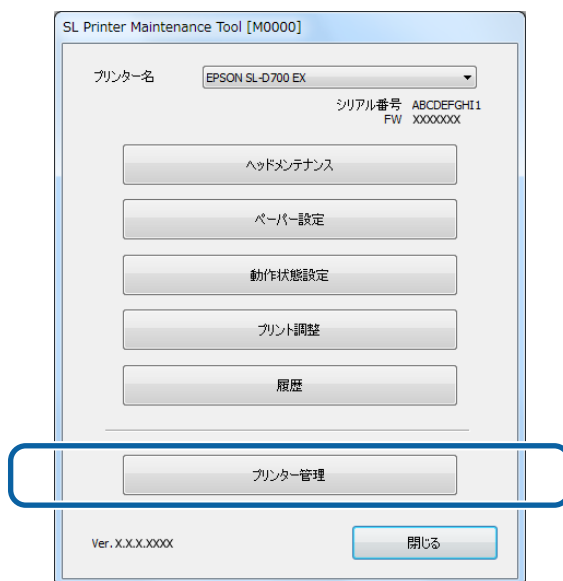
**参考**

更新されたペーパー定義ファイルがある場合は、追加で登録されたプリンターのペーパー情報が更新されます。  
[📄 「ペーパー情報の更新」 56 ページ](#)

## プリンター交換

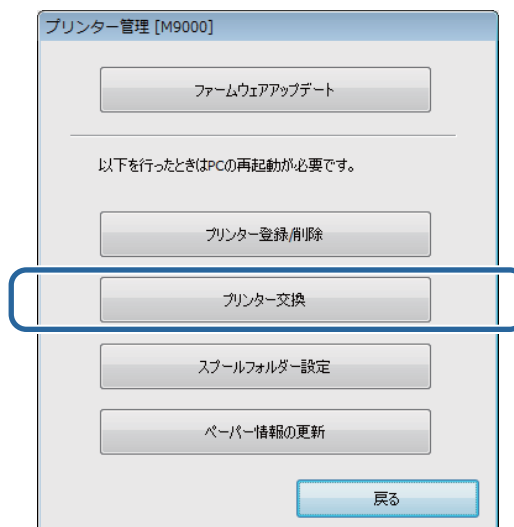
同じプリンター名でプリンターを置き換えます。

- 1 使用しないプリンターの接続を外します。代わりに使用するプリンターを接続し、電源を **ON** にします。
- 2 メイン画面で **【プリンター管理】** をクリックします。



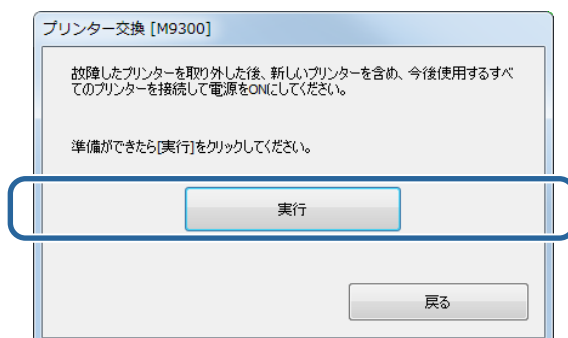
【プリンター管理】画面が表示されます。

- 3 【プリンター交換】 をクリックします。



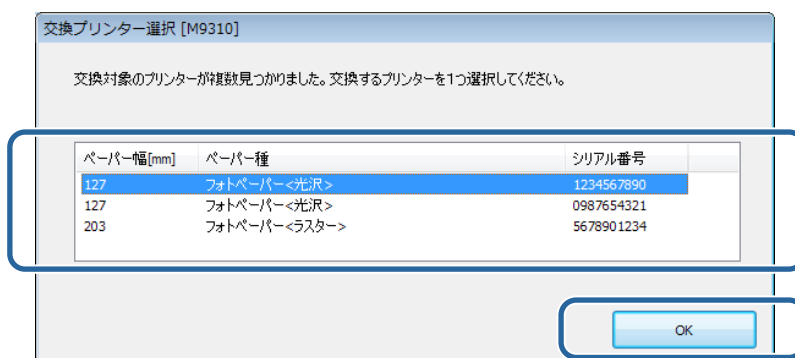
【プリンター交換】画面が表示されます。

**4** [実行] をクリックします。



プリンターの交換処理が実行されます。  
 終了すると、確認のメッセージが表示されます。  
 複数のプリンターが接続されていたときは、[交換プリンター選択] 画面が表示されます。  
 次の手順でプリンターを選択してください。

**5** 複数のプリンターが接続されていたときは、交換する対象のプリンターを選択し、[OK] をクリックします。



プリンターの交換処理が実行されます。  
 終了すると、確認のメッセージが表示されます。

**参考**

更新されたペーパー定義ファイルがある場合は、追加で登録されたプリンターのペーパー情報が更新されます。  
[🔗 「ペーパー情報の更新」 56 ページ](#)

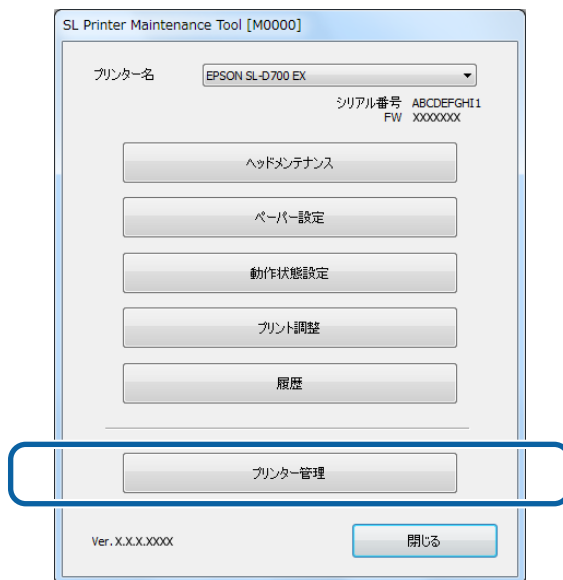
**6** [ペーパー設定] でペーパー情報を再登録します。

[🔗 「ペーパー設定」 16 ページ](#)

## スプールフォルダー設定

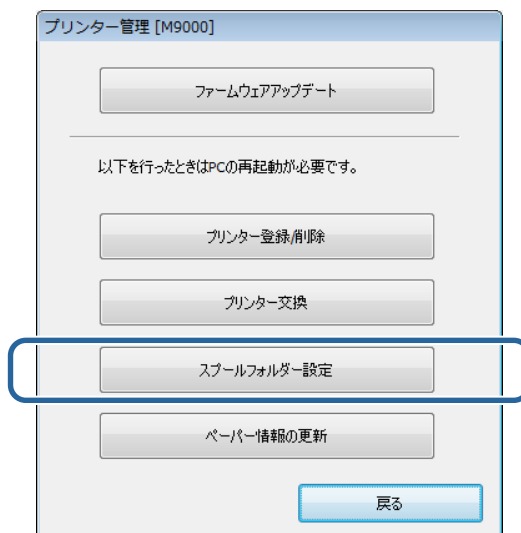
プリンタードライバーが生成する印刷用スプールデータの一時格納用フォルダーを設定します。

- 1 メイン画面で [プリンター管理] をクリックします。



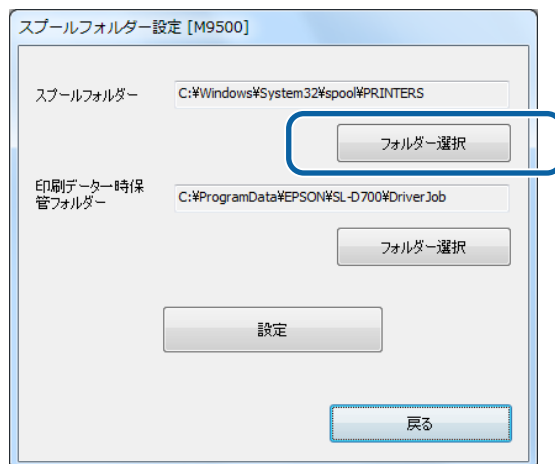
[プリンター管理] 画面が表示されます。

- 2 [スプールフォルダー設定] をクリックします。



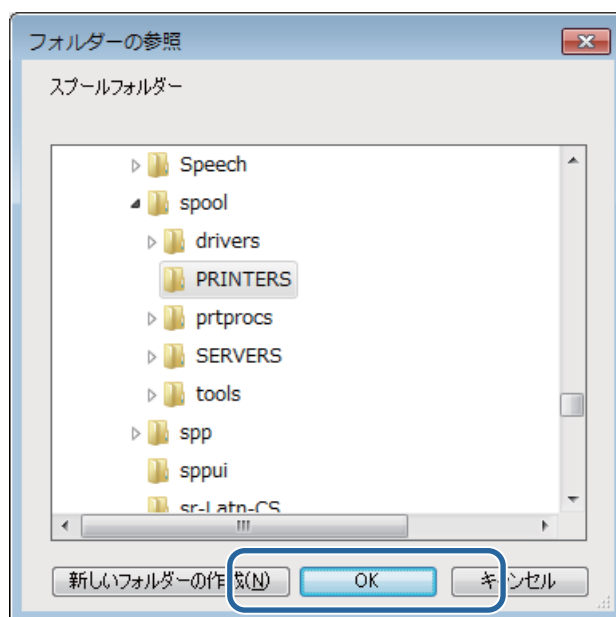
[スプールフォルダー設定] 画面が表示されます。

**3** [フォルダー選択] をクリックします。



フォルダーを選択する画面が表示されます。

**4** フォルダーを選択し、[開く] をクリックします。



選択したフォルダーのパスが表示されます。

**5** [印刷データ一時保存フォルダー] も手順 3、4 と同様の手順で行います。

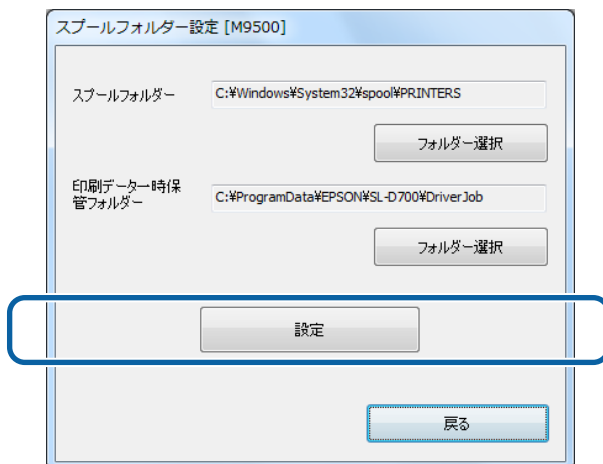
**6** プリンターが接続され、電源が ON になっていること、プリントが終了していることを確認します。

複数のプリンターを接続しているときは、すべてのプリンターを確認してください。  
印刷ジョブが残っていないことも確認してください。

**!重要**

設定中は、プリントしないでください。

**7** [設定] をクリックします。



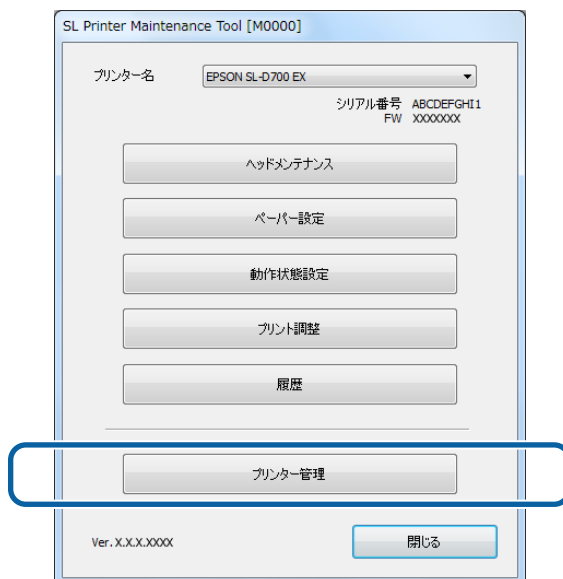
スプールフォルダーが設定されます。

---

## ペーパー情報の更新

ペーパー定義ファイルをプリンターへ登録します。

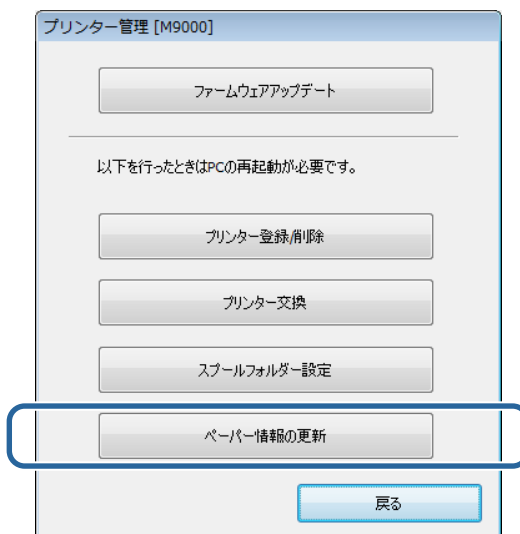
**1** メイン画面で [プリンター管理] をクリックします。



[プリンター管理] 画面が表示されます。

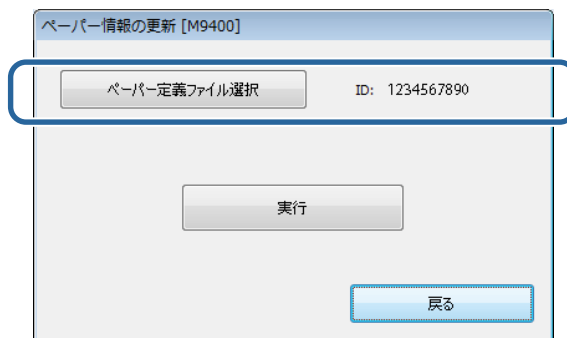


- 2 [ペーパー情報の更新] をクリックします。



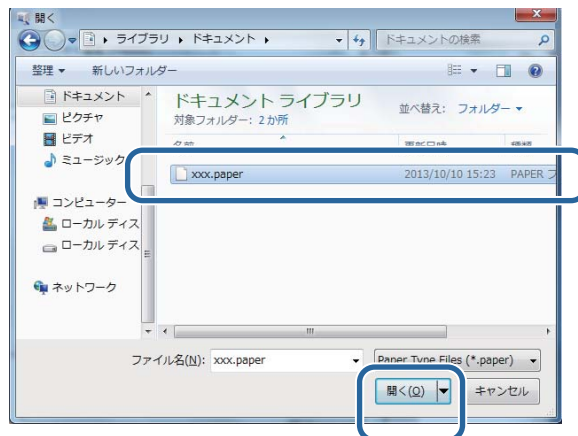
[ペーパー情報の更新] 画面が表示されます。

- 3 [ペーパー定義ファイル選択] をクリックします。



ファイルを選択する画面が表示されます。

- 4 ペーパー定義ファイルを選択し、[開く] をクリックします。



選択したペーパー定義ファイルの ID が表示されます。

**!重要**

必ずペーパー定義ファイルを選択してください。

**参考**

ペーパー定義ファイルの入手方法は販売店にご確認ください。

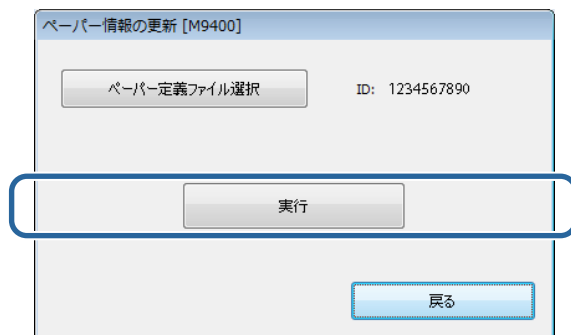
**5** プリンターが接続され、電源が **ON** になっていることを確認します。

複数のプリンターを接続しているときは、すべてのプリンターを確認してください。

**!重要**

登録中は、プリントしないでください。

**6** **[実行]** をクリックします。



ペーパー情報の更新が実行されます。

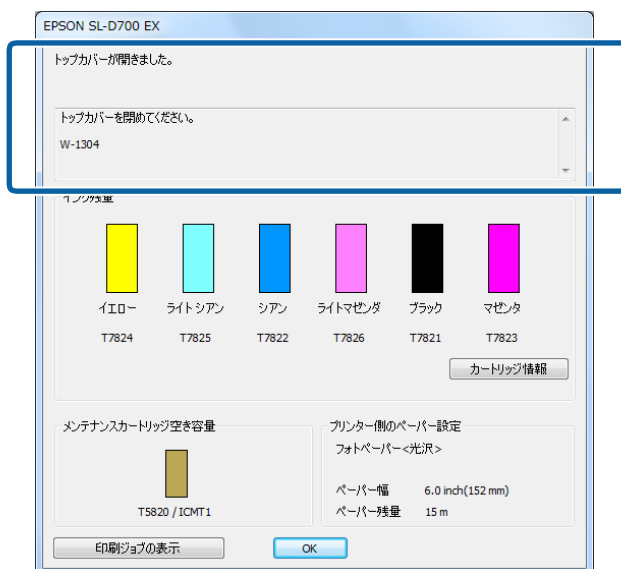
終了すると、確認のメッセージが表示されます。

# トラブルシューティング

## エラーメッセージについて

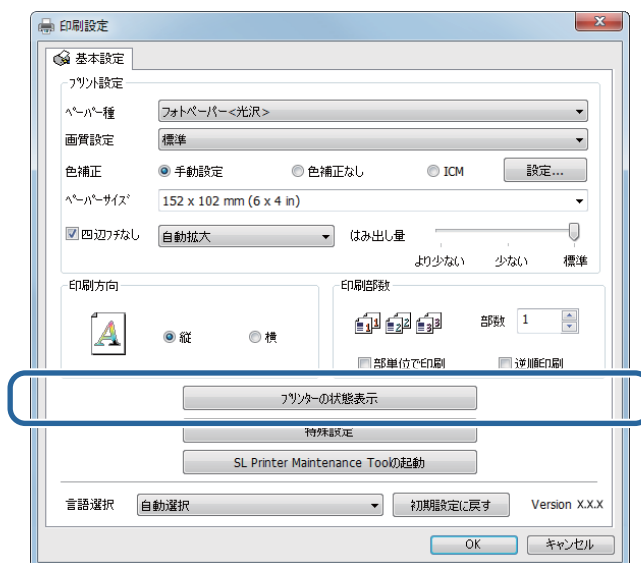
プリント時にプリンターに何らかのエラーが発生したときは、エラーメッセージ（プリンターウィンドウ画面）が表示されます。

画面には、エラーコードやエラー内容、対処方法などが表示されます。




### 参考


- エラーメッセージと対処方法については、「操作ガイド」を参照してください。  
[📄 「操作ガイド」 - 「エラーと対処方法」](#)
- プリンターウィンドウ画面は以下の方法でも表示できます。
  1. ご使用のアプリケーションソフトのファイルメニューのプリント（または印刷など）をクリックします。
  2. 本製品を選択して、プリント設定（または詳細設定やプロパティなど）をクリックします。
  3. 基本設定画面の「プリンターの状態表示」をクリックします。



## メンテナンスツールでのプリンターの交換が実施されない

トラブル状態	対処方法
<p>「交換対象のプリンターが見つかりません。」というメッセージが表示される。</p>	<p> <b>【デバイスとプリンター】 または 【プリンタと FAX】 フォルダーの本機のアイコンが【未指定】になっていませんか？</b>          【未指定】になっているときは、以下の手順をしてください。          ①表示されたメッセージの【OK】をクリックして、メンテナンスツールを終了します。          ②【スタート】 - 【コントロールパネル】 - 【ハードウェアとサウンド】 - 【デバイスマネージャー】 - 【ほかのデバイス】の順にクリックします。          ③【EPSON SL-D700】を右クリックし、【ドライバーソフトウェアの更新】をクリックします。          ④【ドライバーソフトウェアの最新版を自動更新します】をクリックします。          ⑤ドライバーソフトウェアの更新完了後、【閉じる】をクリックします。          ⑥メンテナンスツールを起動して、プリンターの交換をします。  <a href="#">📄 【プリンター交換】 52 ページ</a></p>

## プリンター登録/削除が正しくできない

トラブル状態	対処方法
<p>「プリンターの登録/削除が完了しました。登録 0 台、削除 X 台」というメッセージが表示される。</p>	<p> <b>【デバイスとプリンター】 または 【プリンタと FAX】 フォルダーの本機のアイコンが【未指定】になっていませんか？</b>          【未指定】になっているときは、以下の手順をしてください。          ①表示されたメッセージの【OK】をクリックして、メンテナンスツールを終了します。          ②【スタート】 - 【コントロールパネル】 - 【ハードウェアとサウンド】 - 【デバイスマネージャー】 - 【ほかのデバイス】の順にクリックします。          ③【EPSON SL-D700】を右クリックし、【ドライバーソフトウェアの更新】をクリックします。          ④【ドライバーソフトウェアの最新版を自動更新します】をクリックします。          ⑤ドライバーソフトウェアの更新完了後、【閉じる】をクリックします。          ⑥メンテナンスツールを起動して、プリンターの登録をします。  <a href="#">📄 【プリンター登録/削除】 50 ページ</a></p>

# メンテナンスツールの使い方 (Mac OS X)

## メンテナンスツールの概要

コンピューターから、プリンターの状態の確認、設定、ヘッドクリーニングなどの調整/保守作業を行うことができます。

## 起動と終了

### 起動する (Mac OS X v10.6.x/v10.7.x/v10.8.x/v10.9.x/v10.10.x)

- 1 [アップル] メニュー- [システム環境設定] - [プリントとスキャン] (または [プリントとファクス]) の順にクリックします。
- 2 プリンターを選択して、[オプションとサプライ] - [ユーティリティ] - [プリンタユーティリティを開く] の順にクリックします。

### 起動する (Mac OS X v10.5.8 の場合)

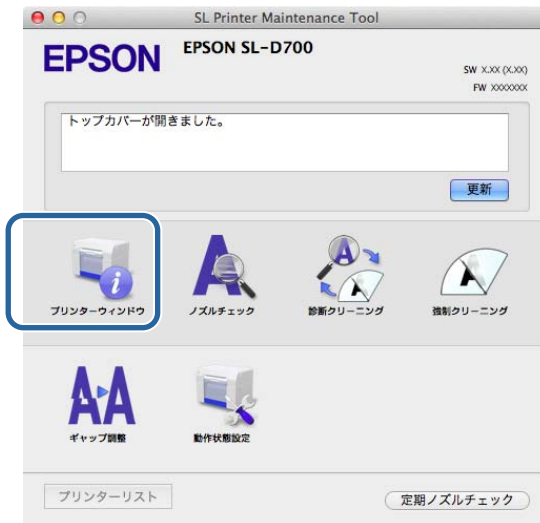
- 1 [アップル] メニュー- [システム環境設定] - [プリントとファクス] の順にクリックします。
- 2 プリンターを選択して、[プリントキューを開く] - [ユーティリティ] の順にクリックします。

## メンテナンスツール画面



**参考**

プリント時にプリンターに何らかのエラーが発生したときは、メイン画面で [プリンターウィンドウ] をクリックするとエラー内容や対処方法が確認できます。  
エラー画面で [キャンセル] をクリックするとメイン画面に戻ります。



**終了する**

左上にある赤色の閉じるボタン (x) をクリックします。



## 機能一覧

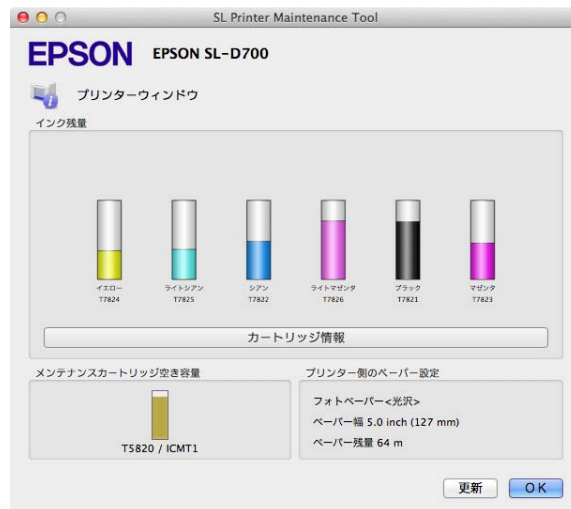
メイン画面の機能	設定項目	設定内容
メッセージ	-	プリンターの状態を表示します。[更新] をクリックすると状態の情報を更新します。
プリンターウィンドウ	-	インク残量やメンテナンスカートリッジの空き容量などを確認できます。 🔗 <a href="#">「プリンターウィンドウ」 64 ページ</a>
ノズルチェック	-	チェックパターンを印刷し、ノズルの目詰まりを目視で確認できます。 🔗 <a href="#">「ノズルチェック」 67 ページ</a>
診断クリーニング	-	ノズルの目詰まりを検出し、自動でクリーニングを実行できます。 🔗 <a href="#">「診断クリーニング」 69 ページ</a>
強制クリーニング	-	手動でクリーニングを実行できます。 🔗 <a href="#">「強制クリーニング」 70 ページ</a>
ギャップ調整	-	印刷のずれ（ギャップ）を調整できます。 🔗 <a href="#">「ギャップ調整」 72 ページ</a>
動作状態設定	スリープモードへの移行時間	省電力設定へ移行する時間を設定します。 🔗 <a href="#">「スリープモードへの移行時間」 75 ページ</a>
	警告ブザー設定	警告ブザーを鳴らすかどうかを設定します。 🔗 <a href="#">「警告ブザー」 76 ページ</a>
	ペーパー設定	ペーパーの情報を設定します。 🔗 <a href="#">「ペーパー設定」 77 ページ</a>
プリンターリスト	-	作業可能なプリンター一覧を表示し、設定するプリンターを選択できます。
定期ノズルチェック	-	自動でノズルチェックを実施するかどうかを設定します。 🔗 <a href="#">「定期ノズルチェック」 79 ページ</a>

# プリンターウィンドウ

メイン画面で [プリンターウィンドウ] をクリックします。



インク残量やメンテナンスカートリッジの空き容量、プリンターに装着されているペーパーの情報などの本製品の状態をコンピュータ画面で確認できます。



[更新] をクリックすると状態を更新します。




# プリントヘッドの調整

## ヘッドメンテナンスの使い分け

[ノズルチェック] や [診断クリーニング]、[強制クリーニング] は、プリントヘッドの目詰まりの有無を確認して、目詰まりを解消するヘッドメンテナンス機能です。

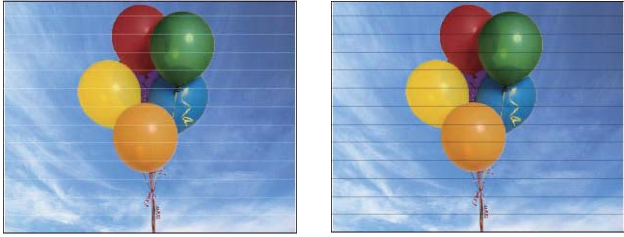
目詰まりがあると、プリントにスジが入ったり、通常の色味と異なる色味でプリントされたりします。このような現象が発生したときは、次ページの流れにしたがってヘッドメンテナンス機能で対処してください。

[ヘッドメンテナンス] を行うときは、プリンターの  ランプが点灯していることを確認してから操作してください。

[ヘッドメンテナンス] には、次の3つの機能が用意されています。

ノズルチェック	ノズルの目詰まりを確認します。	
診断クリーニング	ノズルの目詰まりを検出し、自動的にヘッドクリーニングを行います。	
強制クリーニング	手動でヘッドクリーニングを行います。	

メンテナンスツールの使い方 (Mac OS X)

<b>①</b>	<p>プリントにスジが入ったり、通常と異なる色味でプリントされたなどプリント結果に異常がある &lt;印刷例&gt;</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  </div>
----------	---



<b>②</b>	<p>【診断クリーニング】を実行します。</p>	
	<p>画面上に「診断クリーニングが正常に終了しました。」と表示された場合 →作業終了です。</p>	<p>画面上に「診断クリーニングが終了しました。ノズルに目詰まりがあります。再度診断クリーニングを実行してください。診断クリーニングを3回繰り返しても目詰まりが解消しない場合は、【強制クリーニング】の【強力】を行ってください。」と表示された場合 →再度、【診断クリーニング】を実行します。 3回繰り返してもノズル抜けが解消されないときは、次へ進みます。</p>



<b>③</b>	<p>【強制クリーニング】の【強力】を実行後、【チェックパターン印刷】で確認します。</p>	
	<p>チェックパターン印刷結果に問題がない場合 →作業終了です。</p>	<p>チェックパターン印刷結果に問題がある場合 →修理窓口へご連絡ください。</p>

## ノズルチェック

【ノズルチェック】は、プリントヘッドのノズルの目詰まりを確認する機能です。チェックパターンをプリントして目視で確認します。

ノズルチェック後、必要に応じて【強制クリーニング】を実行します。

- 1 メイン画面で【ノズルチェック】をクリックします。



【ノズルチェック】画面が表示されます。

- 2 【実行】をクリックします。

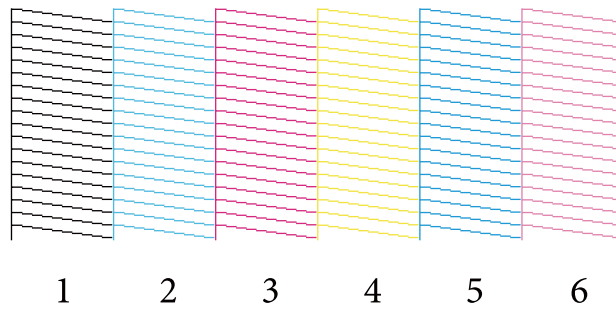


チェックパターンがプリントされます。

- 3 プリント結果を確認します。

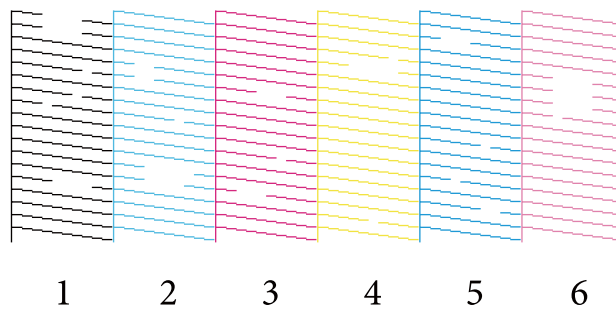
良い例

チェックパターンが欠けていません。ノズルの目詰まりがない状態です。

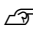


悪い例

チェックパターンが欠けています。ノズルの目詰まりがあります。クリーニングしてください。



チェックパターンが欠けているときはヘッドクリーニングが必要です。

 [「強制クリーニング」 70 ページ](#)

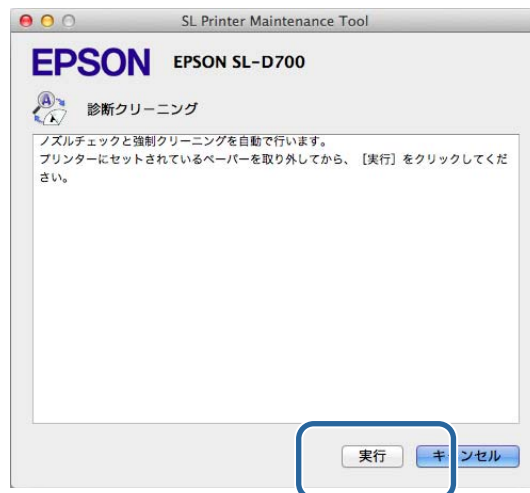
## 診断クリーニング

- 1 メイン画面で【診断クリーニング】をクリックします。



【診断クリーニング】画面が表示されます。

- 2 【実行】をクリックします。



ノズルのチェックが開始され、必要に応じてクリーニングが実行されます。  
ノズルの状態によって時間がかかります。

- 3 画面上に表示されるメッセージで、診断クリーニングの結果を確認します。

「診断クリーニングが正常に終了しました。」と表示された場合は作業終了です。

「診断クリーニングが終了しました。ノズルに目詰まりがあります。再度診断クリーニングを実行してください。診断クリーニングを3回繰り返しても目詰まりが解消しない場合は、【強制クリーニング】の【強力】を行ってください。」と表示された場合は、再度【診断クリーニング】を実行します。

【診断クリーニング】を3回繰り返してもノズル抜けが解消されないときは、強制クリーニングの【強力】を実行します。【強力】を実行してもノズル抜けが解消されないときは、修理窓口へご連絡ください。

[🔗 「強制クリーニング」 70 ページ](#)

## 強制クリーニング

- 1 メイン画面で【強制クリーニング】をクリックします。



【強制クリーニング】画面が表示されます。

- 2 クリーニングレベルを選択します。



項目	説明
通常	ヘッドの表面を清掃し、ノズルの目詰まりを解消します。

項目	説明
強力	<p>[通常] よりも強力でクリーニングします。[通常] でクリーニングを数回繰り返してもノズルが目詰まりしているときに使用します。[強力] は [通常] よりもインクを多く消費します。インク残量が少ないことを知らせるメッセージが表示されているときは、新しいインクカートリッジに交換してから実施してください。</p>

**3** [実行] をクリックします。



クリーニングが実行されます。  
 クリーニングレベルによって時間がかかります。

**4** ヘッドクリーニングの結果を確認します。

[ノズルチェック] でノズルの状態を確認します。

[「ノズルチェック」67 ページ](#)

ノズルに目詰まりがある場合は、手順 2 の画面を表示し、通常でクリーニングを実行します。通常を数回繰り返してもノズル抜けが解消されないときは、強力でクリーニングを実行します。

強力を実行してもノズル抜けが解消されないときは、修理窓口へご連絡ください。

## ギャップ調整

印刷結果に粒状感が出る、ピントがずれたようになる、画像の劣化が発生したときは、ギャップ調整を行います。ギャップ調整は、印刷時のプリントヘッドのズレとペーパー送り量を補正する機能です。

- 1 メイン画面で [ギャップ調整] をクリックします。



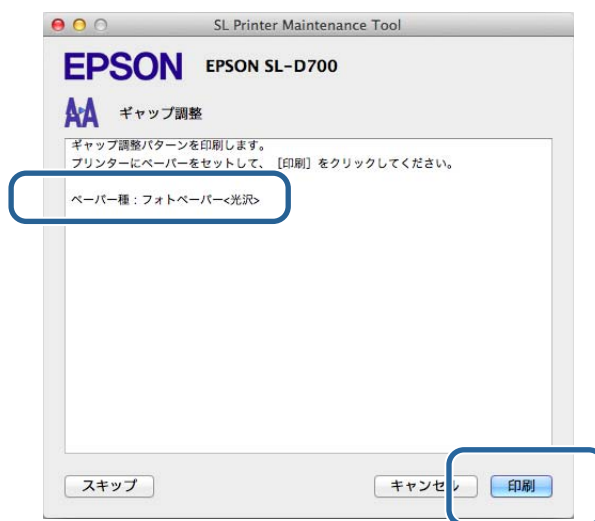
[ギャップ調整] 画面が表示されます。

- 2 本製品のペーパー種と表示されているペーパー種が一致していることを確認し、[印刷] をクリックします。

ペーパー種が一致していないときは、ペーパー設定でペーパー種を設定してください。

 [「ペーパー設定」77ページ](#)

ギャップ調整をせずにペーパー送り調整に進むときはスキップをクリックし、手順5へ進みます。

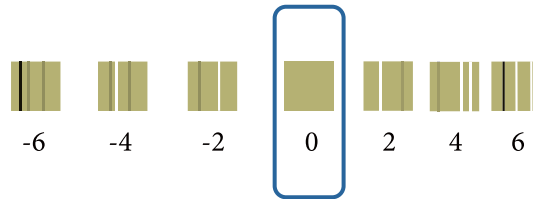


調整パターンがプリントされます。



**3** プリント結果を確認します。

最もノズル間の隙間がない印字パターンの番号を確認します。



**4** 確認した番号の数値を選択し、[設定] をクリックします。



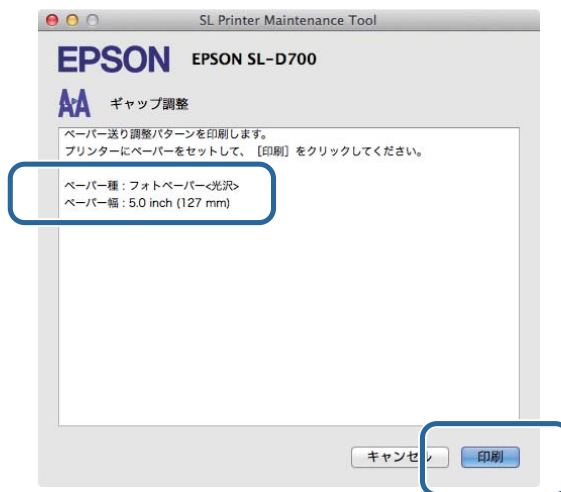
調整値が適用されます。

続いて [ペーパー送り調整] 画面が表示されます。

**5** 本製品のペーパー種、ペーパー幅が表示されているペーパー種、ペーパー幅と一致していることを確認し、[印刷] をクリックします。

ペーパー種が一致していないときは、ペーパー設定でペーパー種を設定してください。

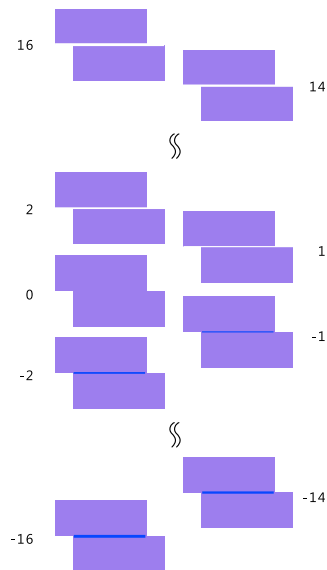
[🔗 「ペーパー設定」 77 ページ](#)



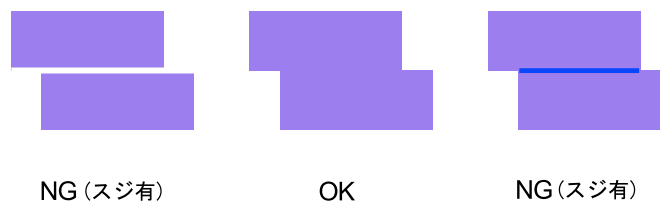
調整パターンがプリントされます。

**6** プリント結果を確認します。

最もスジがない印字パターンの番号を確認します。

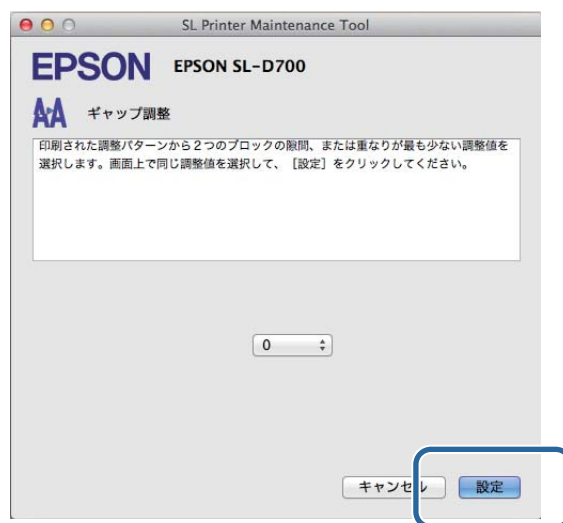


下図を参照し、スジがない調整パターンを選択します。



プリントされた調整パターンに OK パターンがない場合は、OK パターンに最も近い番号を入力後、再度調整パターンをプリントしてください。

**7** 確認した番号の数値を選択し、[設定] をクリックします。



調整値が適用されます。

## 動作状態設定

【動作状態設定】では、【スリープモードへの移行時間】や【警告ブザー】、【ペーパー設定】といったプリンターの各種設定を行うことができます。



---

## スリープモードへの移行時間

スリープモードへ移行する時間を設定します。

プリンターにエラーが発生していない状態で、印刷ジョブが受信されない状態が続いたとき、自動的にスリープモードに移行します。

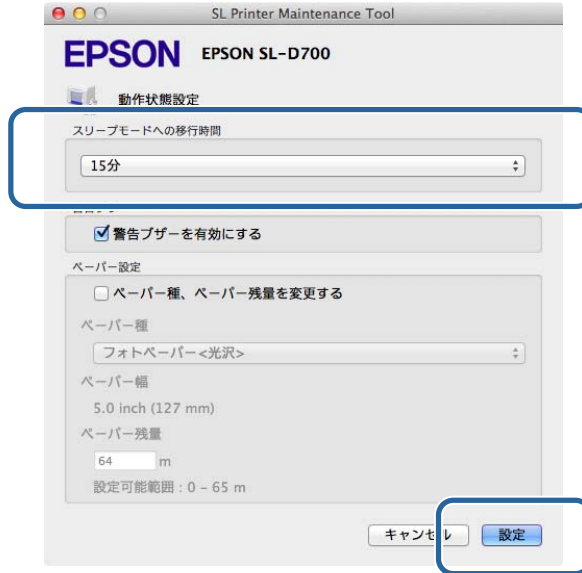
- 1 メイン画面で【動作状態設定】をクリックします。



【動作状態設定】画面が表示されます。

**2** [スリープモードへの移行時間] を選択し、[設定] をクリックします。

設定した時間が経過すると、スリープモードへ移行します。  
設定値：最短、5分、10分、15分、30分、1時間、2時間



**参考**

プリントが終了した後、スリープモードへの移行準備に約5分かかります。そのため、プリント終了からスリープモードへ移行する時間は、設定値よりさらに約5分長くなります。

## 警告ブザー

警告ブザーを鳴らすかどうかを設定します。

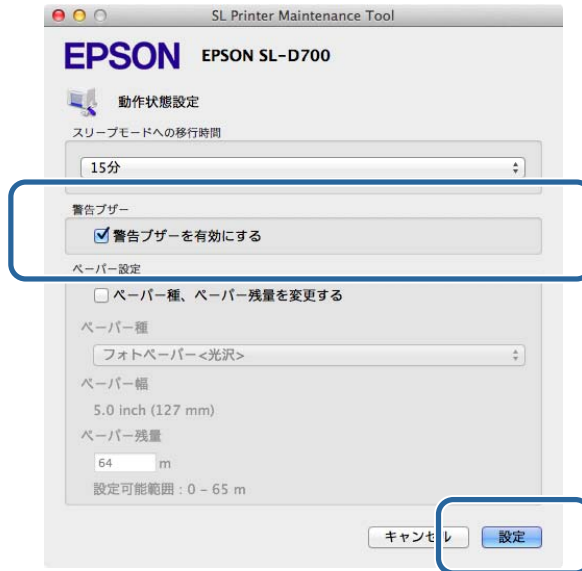
**1** メイン画面で [動作状態設定] をクリックします。



[動作状態設定] 画面が表示されます。

**2** [警告ブザーを有効にする] のチェックボックスを選択し、[設定] をクリックします。

チェックを付けると警告ブザーを鳴らします。  
チェックを外すと警告ブザーを鳴らしません。



## ペーパー設定

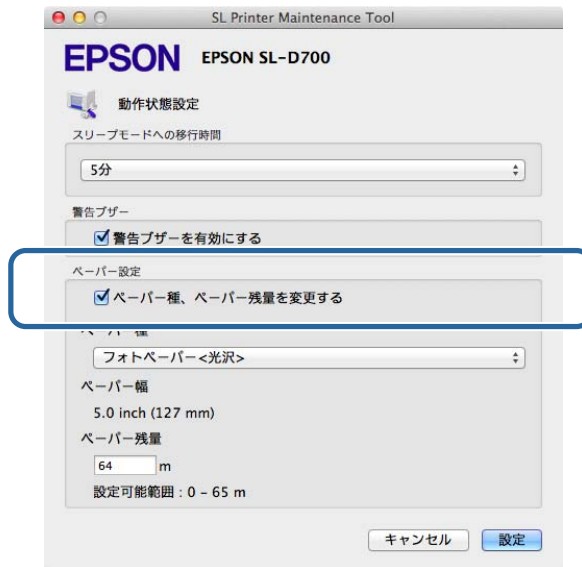
[ペーパー設定] では、[ペーパー種] と [ペーパー残量] を設定できます。  
ペーパーを交換したときは、設定を行ってください。

**1** メイン画面で [動作状態設定] をクリックします。

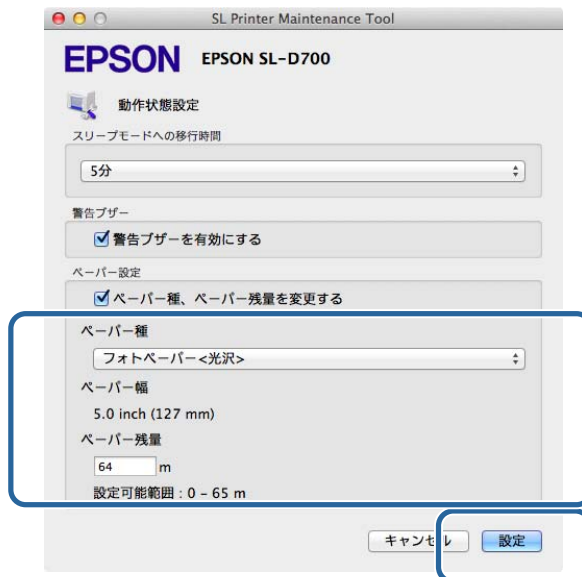


[動作状態設定] 画面が表示されます。

- 2** [ペーパー種、ペーパー残量を変更する] のチェックボックスにチェックを付けます。  
チェックを付けると [ペーパー種] と [ペーパー残量] が変更できるようになります。



- 3** [ペーパー種] と [ペーパー残量] を設定し、[設定] をクリックします。  
[ペーパー幅] にはセットされているペーパー幅が表示されます。



## 定期ノズルチェック

自動でノズルチェックを実施するかどうかを設定します。

通常は有効の状態で使用してください。サービスマンの指示があったときのみ無効の状態で使用してください。無効にすると適宜目詰まり状態を手動で確認する必要があります。

- 1 メイン画面で [定期ノズルチェック] をクリックします。



[定期ノズルチェック] 画面が表示されます。

- 2 [定期ノズルチェックを有効にする] のチェックボックスを選択し、[設定] をクリックします。

チェックを付けると定期的に自動でノズルチェックをします。

チェックを外すと自動でノズルチェックをしません。また、診断クリーニングを実行できません。



## プリンターの追加/ペーパー情報の更新

以下をするときは、プリンタードライバーのインストール作業が必要です。

- プリンターの追加
- ペーパー情報の更新 (ペーパー定義ファイルの情報をプリンターに登録)

**1** 本製品の電源を切り、プリンターとコンピューターに **USB ケーブル** を接続します。

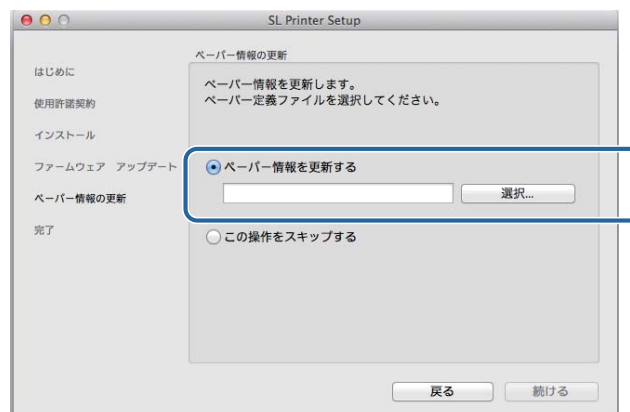


**2** ソフトウェアディスクをセットし、[SystemApplication] - [Mac OS X] フォルダーの [SL Printer Setup.dmg] をダブルクリックします。

**3** 表示された画面の [SL Printer Setup.app] をダブルクリックします。

**4** この後は画面の指示に従ってインストールを行います。

以下の画面が表示されたら、[ペーパー情報を更新する] - **選択** をクリックし、ペーパー定義ファイルを選択します。







ペーパー定義ファイルの入手方法は販売店にご確認ください。

# トラブルシューティング

## エラーメッセージについて

プリント時にプリンターに何らかのエラーが発生したときは、メンテナンスツールでエラー内容や対処方法が確認できます。

- 1 エラーが発生しているときにメイン画面で [プリンターウィンドウ] をクリックします。



- 2 画面の対処方法を確認し必要な処置をしてください。



### 参考

- エラーメッセージと対処方法については、「操作ガイド」を参照してください。  
📄 「操作ガイド」 - 「エラーと対処方法」
- エラー画面で [キャンセル] をクリックすると、メイン画面に戻ります。

# 付録

## オープンソースソフトウェアのライセンス契約について

本製品は当社が権利を有するソフトウェアのほかにオープンソースソフトウェアを利用しています。

本製品に利用にされているオープンソースソフトウェアに関する情報は下記の通りです。

### GNU LGPL 適用ソフトウェアについて

当社は、GNU LESSER General Public License Version 2, June 1991 またはそれ以降のバージョン（以下「LGPL」）の適用対象となる以下のオープンソースソフトウェアをLGPLの条件に従い本製品に利用しています。

(1)当社は、本製品に含まれるLGPLの適用対象となるオープンソースソフトウェアについてLGPLに基づきソースコードを開示しています。当該オープンソースソフトウェアの複製、改変、頒布を希望される方は、プリンター購入ガイドインフォメーションセンターにお問い合わせください。ソースコードの開示期間は、本製品の販売終了後7年間とさせていただきます。

なお、当該オープンソースソフトウェアを複製、改変、頒布する場合はLGPLの条件に従ってください。また、当該オープンソースソフトウェアは現状有姿のまま提供されるものとし、如何なる種類の保証も提供されません。ここでいう保証とは、商品化、商業可能性および使用目的についての適切性ならびに第三者の権利（特許権、著作権、営業秘密を含むがこれに限定されない）を侵害していないことに関する保証をいいますが、これに限定されるものではありません。

(2)上記(1)のとおり、本製品に含まれるLGPLの適用対象となるオープンソースソフトウェア自体の保証はありませんが、本製品の不具合（当該オープンソースソフトウェアに起因する不具合も含みます）に関する当社の保証の条件（保証書に記載）に影響はありません。

(3)本製品に含まれるLGPLの適用対象となるオープンソースソフトウェアは下記のとおりであり、その著作権者は(1)にて開示されるソースコード内に記載してあります。

LGPL 適用ソフトウェアパッケージリスト  
7Za.exe 9.14

LGPL 適用ソフトウェアにつきましては、以下の条件が適用になります。また、以下の Web サイトでもご覧いただけます。

LGPL : <http://www.gnu.org/licenses/lgpl.html>

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE  
Version 2.1, February 1999

Copyright (C) 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc.  
51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA  
Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

### Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages--typically libraries--of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

#### GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) The modified work must itself be a software library.

b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.

d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.

(For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.

c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.

d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

#### NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.



END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>

Copyright (C) <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library `Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990

Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

**7-Zip Command line version**

~~~~~

License for use and distribution

~~~~~

7-Zip Copyright (C) 1999-2010 Igor Pavlov.7za.exe is distributed under the GNU LGPL license

Notes:

You can use 7-Zip on any computer, including a computer in a commercial organization. You don't need to register or pay for 7-Zip.

GNU LGPL information

-----

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You can receive a copy of the GNU Lesser General Public License from <http://www.gnu.org/>

# セイコーエプソン ソフトウェア使用許諾契約書

当社製品：SL-D700（以下「本製品」といいます）に付属する「ソフトウェア」（第1条にて定義されます）を使用する前に本使用許諾契約書（以下「この契約書」といいます）を慎重にお読みください。「ソフトウェア」をインストール、複製、その他の方法で使用された場合、この契約書上のすべての条件に拘束され従うことに同意したとみなされます。この契約書に同意できない場合は、「ソフトウェア」の使用をご遠慮ください。

1. 使用許諾 セイコーエプソン株式会社（以下「当社」といいます）はお客様（以下「使用者」といいます）に対し、本製品に付属するコンピュータープログラム、データ及び付属印刷物（以下「ソフトウェア」といいます）を下記の使用条件で使用する権利を許諾します。使用者は「ソフトウェア」が記録されているディスクやその他の記憶媒体を所有することになりますが、「ソフトウェア」に関する著作権その他の権利は当社又は当社のライセンサーが保有しています。使用者はこの契約書によって許諾されている以外ソフトウェアに関するいかなる権利をも取得することはできません。

2. 使用者ができること この契約書の条件に従って、使用者は、本製品を利用する目的（以下「本件目的」といいます）においてのみ、「ソフトウェア」を1台のコンピューターにインストールするか、使用者の管理するネットワークに接続された複数のコンピューターにインストールして使用することができます。使用者が、使用者の管理するネットワークに接続された複数のコンピューターに「ソフトウェア」をインストールして使用する場合、使用者はこのネットワークに接続された複数のコンピューターを使用する第三者に対しても「ソフトウェア」を使用させることができますが、当該第三者がこの契約書の条項を全部読んだ上で同意していることが条件となります。更に、バックアップ用として、「ソフトウェア」を現状の形式で1部複製することができます。但し、「ソフトウェア」に記載されている著作権およびその他の財産権の表示と同じ表示を複製物に付けなければなりません。使用者は、「ソフトウェア」およびこの契約書に基づく「ソフトウェア」に関するすべての権利を第三者に譲渡することができます。ただしその場合には、当該第三者に対し「ソフトウェア」に関するすべての複製物およびこの契約書の写しを譲渡し、当該第三者が「ソフトウェア」を使用する前にこの契約書の条項を全部読んだ上で同意することが条件となります。当該第三者が「ソフトウェア」を何らかの方法で使用した時点で、当該第三者はこの契約書の条件に同意したとみなされます。その際、使用者はこの契約書における使用者の全権利を当該第三者に譲渡し、「ソフトウェア」のあらゆる使用を止め、使用者による使用のために作成されたすべての複製物（ハードディスク上の複製物を含む）を消去ないし廃棄しなければなりません。当該第三者へ「ソフトウェア」を譲渡することによって、使用者と当社の間で締結されたこの契約書は解除されます。

3. 使用者がしてはならないこと この契約書で許諾されていない方法で「ソフトウェア」を使用したり、その複製物を作ったりすることはできません。使用者は「ソフトウェア」を逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアその他の方法により「ソフトウェア」のソースコードを追跡するような試みをすることはできません。使用者は、「ソフトウェア」を、レンタル、リース、貸付、再頒布することはできません。また、使用者は、「ソフトウェア」を変更したり、「ソフトウェア」の全体又は一部を使用して二次的著作物を作成することはできません。

4. 契約の終了 使用者は、「ソフトウェア」及びそれらの複製物すべてを破棄することによりいつでもこの契約を終了することができます。使用者がこの契約書の条項のいずれかに違反した場合には、当社から通告することなく、直ちにこの契約は解除されます。使用者はこの契約の終了時には、「ソフトウェア」及びそれらの複製物すべてを破棄しなければなりません。

5. 輸出規制 使用者は、「ソフトウェア」及び当社から入手した技術データ並びに直接これに依拠して制作された物を日本法・規制により許可されている場合を除いて日本国外へ輸出しないことに同意するものとします。もし、使用者が「ソフトウェア」を日本以外で合法的に入手した場合には、日本法・規制、若くは「ソフトウェア」の入手場所に適用される法律・規制により許可されている場合を除いて、使用者は、「ソフトウェア」その他当社から入手した技術データ並びにこれに依拠して制作された物のいずれも再輸出しないことに同意するものとします。

6. 「ソフトウェア」に関する保証の放棄 使用者は自己の責任において「ソフトウェア」を使用することを認識し、同意するものとします。「ソフトウェア」は、現状のまま提供され如何なる種類の保証もありません。当社と当社のライセンサー（なお、以下第6条および第7条では、当社のライセンサーも含めて「当社」と称します）は、明示的あるいは黙示的なすべての保証を放棄します。ここでいう保証とは、商品化・商業可能性・使用目的についての適切性に関する保証をいいますが、これに限定されるものではありません。当社は、「ソフトウェア」に含まれた機能が使用者の要求を満足させること、あるいは「ソフトウェア」の操作が停止せずエラーがないこと、「ソフトウェア」の欠陥が当社によって修正されることについても保証しません。更に、当社は、「ソフトウェア」の使用及び使用結果の正確性、適確性、信頼性を保証したり表明したりすることはありません。当社から、口頭あるいは文書で情報やアドバイスがあったとしても、それは、新たな保証を提供したり本保証の範囲を広げたりするものではありません。もし、「ソフトウェア」に欠陥があった場合は、当社には全く関係のないことであり、使用者自身がその必要なサービスや補修にかかる費用を負担するものとします。

7. 責任の制限 当社は、過失も含めた如何なる場合においても、「ソフトウェア」を使用又は使用不能から生じた偶発的、特別、間接損害の責任を負わないものとします。これは当社及び当社の代理人がそのような可能性を通知されていた場合にも同様です。「ソフトウェア」が有償で使用許諾されたときは、如何なる場合においても、当社に責任がある場合の上限の賠償額は、使用者の損害、損失、訴訟費用等いっさいの費用を含めて、使用者が支払った「ソフトウェア」の代金総額を超えないものとします。

8. 「ソフトウェア」によっては、使用することでインターネットに接続し、当社製品に関するデータまたはその他情報を使用者のコンピューターと相互に送受信する機能をもっている可能性があります。送受信されるデータ、情報には当社製品に関する情報、使用者の居住国または地域、当社製品の状態等が含まれます。当社はそれらのデータ、情報を使用者の承諾なしに使用することがありますが、使用者の許諾なしに個人を特定できる情報を入手することはありません。ただし、個人を特定できない情報については、当社製品を使用されるお客様へのサービス向上のために統計資料として用いることがあります。使用者が「ソフトウェア」のインストールに同意した場合、インターネットによるいかなる送受信は当社の定める、また過去に定めた個人情報保護方針に基づいて行われます。個人情報保護方針は当社ホームページにおいて公開しております。

9. 「ソフトウェア」によっては、使用することでインターネットを経由して、当社または当社の委託先等が管理するサーバーに接続し、自動的に、または使用者の確認を得て、「ソフトウェア」のバージョンアップ等を行う場合があります。当該バージョンアップ等を行ったソフトウェアについても「ソフトウェア」とみなし、この契約書が適用されるものとします。

10. 準拠法及び分離性 この契約書は、日本法を準拠法として、同法によって解釈されるものです。この契約書の中のある条項が裁判所によって無効と判断された場合でも、残りの条項は効力を有します。

11. 契約の完全合意性 この契約書は、「ソフトウェア」の使用について、使用者と当社の間で取り決められた内容のすべてを記載するものであり、本件に関して、今までに取り交わした契約（口頭、文書の両方を含みます）に優先して適用されるものです。この契約書に関して、改訂、変更がなされないものとします。

12. アメリカ合衆国政府関係者が使用者の場合は以下もお読みください。

Government End Users.

If you are acquiring the Software on behalf of any unit or agency of the United States Government, the following provisions apply.

The Government agrees:

(i) if the Software is supplied to the Department of Defense (DoD), the Software is classified as "Commercial Computer Software" and the Government is acquiring only "restricted rights" in the Software and its documentation as that term is defined in Clause 252.227-7013(c)(1) of the DFARS; and (ii) if the Software is supplied to any unit or agency of the United States Government other than DoD, the Government's rights in the Software and its documentation will be as defined in Clause 52.227-19(c)(2) of the FAR or, in the case of NASA, in Clause 18-52.227-86(d) of the NASA Supplement to the FAR.  
EPSON EULA JA 10/30/2009